

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 桜井 良樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 桜井 良樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	日本基準				国際会計基準			
	第67期	第68期	第69期	第70期	移行日	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2016年 4月1日	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高又は売上収益 (百万円)	105,454	123,492	132,428	168,127	-	132,392	168,068	184,341
経常利益 (百万円)	20,620	23,026	20,557	19,187	-	-	-	-
税引前当期利益 (百万円)	-	-	-	-	-	22,757	20,251	25,666
当期利益 (百万円)	-	-	-	-	-	17,969	14,111	19,727
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,053	17,156	15,914	10,633	-	17,969	14,017	19,376
包括利益又は 親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	14,518	16,809	16,504	6,885	-	18,594	11,580	23,302
純資産額又は 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	112,399	125,721	137,600	195,440	127,267	141,237	181,350	199,250
総資産額 (百万円)	166,180	206,493	221,539	350,488	208,590	225,609	358,453	372,889
1株当たり純資産額又は 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,053.29	3,405.20	3,722.90	3,982.11	3,452.06	3,830.84	4,143.15	4,551.50
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益 (円)	382.26	465.57	431.65	273.45	-	487.38	360.49	442.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益又 は希薄化後1株当たり当期利益 (円)	381.85	465.25	431.39	273.28	-	487.08	360.26	442.32
自己資本比率又は 親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.6	60.8	62.0	49.7	61.0	62.6	50.6	53.4
自己資本利益率又は 親会社所有者帰属持分利益率 (%)	13.2	14.4	12.1	6.8	-	13.4	8.7	10.2
株価収益率 (倍)	18.6	15.1	13.9	17.1	-	12.4	13.0	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,112	19,976	20,628	25,488	-	23,270	28,472	42,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,123	22,938	16,207	124,916	-	18,827	127,900	16,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	922	13,474	6,740	108,597	-	6,761	108,597	9,513
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,604	33,096	30,771	39,992	33,096	30,771	39,992	57,067
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,239 〔903〕	1,490 〔1,027〕	2,502 〔582〕	3,252 〔466〕	1,490 〔1,027〕	2,502 〔582〕	3,252 〔466〕	3,131 〔438〕

- (注) 1. 第70期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第70期より単位未満を四捨五入して記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、第69期以前についても四捨五入に組み替えて表示しております。
3. 第70期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 売上高又は売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	104,678	122,809	131,806	134,178	143,390
経常利益	(百万円)	20,294	22,686	20,223	19,082	24,226
当期純利益	(百万円)	13,880	17,013	15,749	13,610	16,356
資本金	(百万円)	27,124	27,167	27,171	41,170	41,184
発行済株式総数	(千株)	38,138	38,167	38,168	44,071	44,076
純資産額	(百万円)	110,860	124,040	135,754	177,801	188,405
総資産額	(百万円)	164,336	204,600	219,512	310,419	321,602
1株当たり純資産額	(円)	3,011.46	3,359.63	3,672.82	4,052.77	4,294.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	105.00 (50.00)	120.00 (55.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	135.00 (65.00)
1株当たり当期純利益	(円)	377.57	461.71	427.18	350.02	373.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	377.16	461.40	426.92	349.81	373.38
自己資本比率	(%)	67.4	60.5	61.7	57.1	58.5
自己資本利益率	(%)	13.2	14.5	12.1	8.7	9.0
株価収益率	(倍)	18.8	15.3	14.1	13.3	17.2
配当性向	(%)	27.8	26.0	30.4	37.1	36.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,199 〔885〕	1,453 〔1,008〕	2,466 〔561〕	2,601 〔399〕	2,529 〔363〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	114.0 (130.7)	114.9 (116.6)	100.7 (133.7)	81.4 (154.9)	111.1 (147.1)
最高株価	(円)	7,900	8,560	8,320	6,700	6,660
最低株価	(円)	5,630	6,400	5,810	4,560	4,600

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期より単位未満を四捨五入して記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、第69期以前についても四捨五入に組み替えて表示しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第71期の1株当たり配当額70円には、創業90周年記念配当金5円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1948年7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
1961年7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
1962年7月	ニンクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
1968年2月	大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。
1972年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
1974年7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
1979年1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
1981年7月	九州工場（福岡県）完成。
1983年9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
1984年3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
1985年3月	メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。
1985年6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
1987年3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
1989年5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
1990年4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
1991年3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
1991年9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
1992年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
1992年10月	三田工場（兵庫県）完成。
1994年8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
1995年9月	日本証券業協会に店頭登録。
1996年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
1997年3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2004年4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
2005年2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
2005年10月	日本シエーリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
2006年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
2006年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
2008年5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
2009年3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。
2009年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
2010年4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
2010年6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
2012年4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。
2013年3月	関東工場に製剤工場を新設。
2015年4月	会社分割により、田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を承継。
2015年10月	吹田市に開発センター完成。製剤技術センターの機能を開発センターへ集約。
2016年11月	三田西工場（兵庫県）完成。
2017年5月	Sawai America INC.（当社子会社、現 Sawai America, LLC）を通じて、Upsher-Smith Laboratories, LLCを子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

各社の事業内容及び位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

[日本セグメント]

当社は製造した医薬品を国内の販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、当社及び他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、当社は同社より研究開発の一部を受託しております。

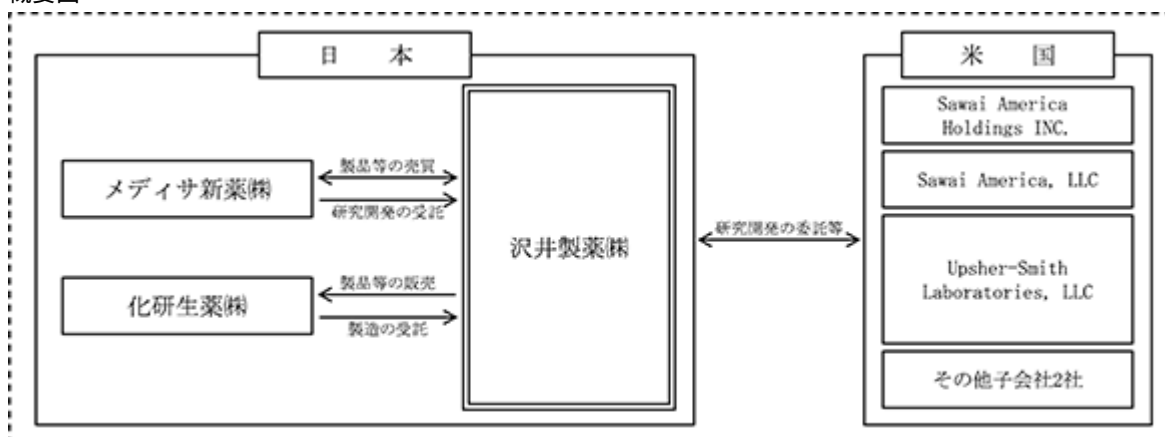
化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社は当社から製品等を購入しております。また、当社は同社より製造の一部を受託しております。

[米国セグメント]

Sawai America Holdings INC. 及びSawai America, LLCは米国持株会社として米国の子会社管理統括業務を行っております。

Upsher-Smith Laboratories, LLCは製造した医薬品を米国の卸売店等に販売しております。また、当社と同社は協働して研究開発を行っております。

概要図



(注) 点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メディサ新薬株式会社	大阪市淀川区	91	医療用医薬品の販売	100.0	製品等の売買、研究開発の受託及び事務所用建物賃貸している。 役員の兼任あり。
化研生薬株式会社	東京都中野区	51	医療用医薬品の製造販売	100.0	製品等の販売、製造の受託及び事務所用建物賃貸している。 役員の兼任あり。
Sawai America Holdings INC. (注) 2	米国ミネソタ州	百万米ドル 905	持株会社	100.0	役員の兼任あり。
Sawai America, LLC (注) 2、3	米国ミネソタ州	-	子会社持分の保有を通じた子会社の管理業務	80.0 (80.0)	役員の兼任あり。
Upsher-Smith Laboratories, LLC (注) 2、3、4	米国ミネソタ州	-	医療用医薬品の製造販売	80.0 (80.0)	研究開発の委託等を行っている。 役員の兼任あり。
その他 2社					

(注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社であります。
3. 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
4. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)が連結売上収益の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

名称	売上収益	当期利益	資本合計	資産合計
Upsher-Smith Laboratories, LLC	40,242	1,971	119,713	134,338

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,568[386]
米国	563[51]
合計	3,131[438]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,529[363]	37.2	7.3	5,987

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,529[363]
合計	2,529[363]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社を含め労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）にも加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社グループの現状認識

1961年に開始した国民皆保険制度の恩恵を受け、日本は世界最高水準の長寿社会を実現してきました。その反面、医療費をはじめとする社会保障費用は、年々増加の一途を辿っているため、少子高齢化も相まって現役世代の負担がますます重くなり、一定の自己負担で高水準の医療を受けられる仕組みの維持が困難になりつつあります。

このような状況に対して、近年、医療の質を落とすことなく限られた医療財源の効率的活用を図るべく、ジェネリック医薬品の使用促進が図られてきました。

政府は2017年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(骨太方針)において「2020年(平成32年)9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」とし、2018年度診療報酬制度改定等により、さらなるジェネリック医薬品の使用促進を図っています。

ジェネリックシェア80%時代を迎える中、ジェネリック医薬品が担う責任と重要性の高まりに応じて、従来以上に安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、効率的な医療の実現に貢献する企業として、これらの要請に応えていくことが当社として果たすべき社会的責任であると認識しております。

一方、政府により決定された薬価制度の抜本改革によって、最初のジェネリック医薬品収載から12年経過後のジェネリック医薬品の原則1価格帯化や、通常の2年に1度の薬価改定間の年度においても薬価調査・薬価改定(中間年改定)が導入されたことにより、今後薬価の下落幅が拡大する可能性があります。

このような経営環境の中で当社グループは、ジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、いち早く新しいジェネリック医薬品を開発・上市するとともに、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高め、競争に打ち勝つことが持続的に成長していくために不可欠との判断のもと、その達成のために次の(2)にあげた7点が最重要課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

高付加価値ジェネリック医薬品のいち早い開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、市場環境、患者さんや医療従事者のニーズに応えた他社品目との差別化が重要であり、また、一番手で上市することがジェネリック医薬品として患者さんのニーズに応えることにもなります。特許・技術・コスト・効率化等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の確実な一番手上市を目指してまいります。

安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。世界中から高品質で適切な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な基準による製造管理・品質管理を行うとともに、的確な需要予測と適正在庫の確保を行うことを通じて、安定供給の維持・向上を図り、ジェネリック医薬品の需要増に対応してまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP(事業継続計画)に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人材の多能職化並びに工場間の人財交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理への対応並びに医薬品医療機器等法の遵守体制の強化を図ってまいります。

情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。MRの活動のみならず、ウェブやコールセンター等のマルチチャネルを効率的に活用し、情報提供力の充実・強化を図ります。正確な効能・効果、用法・用量、副作用、品質や付加価値といった医薬品情報のほか有用な情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、ターゲティングの明確化によるMRの生産性の向上が不可欠であります。マーケティング機能の充実と薬価改定等による競争環境の変化を踏まえた営業戦略の見直しを図ってまいります。

企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化とCSR（企業の社会的な責任）への取組みを図ってまいります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減等による徹底したコスト競争力の強化や業務の効率化、業容拡大に伴う経営基盤の整備・強化、会社の成長を支える人財の育成、ダイバーシティへの取組みといった企業体質及び経営管理の強化に取り組んでまいります。

新規事業基盤の構築・強化

当社グループが中長期ビジョンの達成を目指すにあたり、また、将来にわたって持続的成長を遂げていくためには、既存のジェネリック医薬品事業以外の新規領域への展開をも図っていく必要があります。当社は2017年5月にUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下、「USL」という。）を買収し、米国ジェネリック医薬品市場における基盤を獲得しましたが、当社グループの企業価値向上に寄与させるべく、早期のシナジー発揮・実現に向け取り組んでまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えております。

当社は、1948年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

1. 中期経営計画及び中長期ビジョンの達成

2018年度から始まる3年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「M1 TRUST 2021」及び中長期ビジョンに掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

・中長期ビジョン

国内GE市場での圧倒的地位の確立とUSLの成長加速による世界をリードするジェネリック医薬品企業への変革

・中期経営計画「M1 TRUST 2021」の基本方針と重点施策

1. 日本市場 業界構造の変化に対応できる体制構築とコスト競争力強化

- (1) 安定供給・高品質の継続とコスト競争力の両立
- (2) ジェネリック80%時代に即した製品開発・営業体制への転換
- (3) 積極的なアライアンス強化による効率性の追求

2. 米国市場 USLと双方の強みを活かした連携

- (1) 米国製品ラインナップの拡充・知財戦略の強化
- (2) パラグラフ 申請品の開発継続
- (3) USLの独自色を活かした成長戦略の実現

2. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくために、次の項目の充実を図ります。

- ・ 株主の権利・平等性の確保
- ・ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- ・ 適切な情報開示と透明性の確保
- ・ 取締役会等の責務
- ・ 株主との対話

3. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 「医薬品医療機器等法」等による規制

当社グループは「医薬品医療機器等法」等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合には、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要です。これまで、薬価については市場実勢価の調査が行われ、2年に1回の薬価改定により多数の品目の薬価が引き下げられてきました。しかし、増大する医療費の適正化を目的として薬価制度や医療保険制度の制度改革議論が引き続き行われており、制度変更の内容によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・結晶形・用法・用量・製剤に関する特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法・結晶形・用法・用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売している製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、オーソライズドジェネリックの投入等の諸施策により特許満了後の市場シェア低下への対応に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保できないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品においてその使用実績から有効性と安全性が一定期間にわたって確認されており、また再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものです。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合には、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県及び茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、生産拠点の操業が停止した場合には、当該生産拠点で製造する製品の供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原材料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) グローバル事業展開等

当社グループは、従来から持続的な成長を目指し、海外展開、資本提携・企業買収等による新規事業展開の検討を図っており、事業採算性のほか関連法令・政治経済情勢を含め十分な調査に努めておりますが、当初の想定を超える予期せぬ事情変更や投資に見合う効果が得られない場合があります、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 企業買収等

当社は2017年4月20日に、1,050百万米ドルの対価により、USLの買収に合意し、同年5月31日に買収が完了しました。また、当社は同年11月13日に、USLの100%持分を保有する当社完全子会社Sawai America INC.（以下、「SAI」という。）の持分の20%をSumitomo Corporation of Americas（以下、「米州住友商事」という。）に譲渡する持分譲渡契約を米州住友商事との間で締結し、2018年1月3日に当該譲渡が完了しております（なお、SAIは、2017年12月にLimited Liability Companyの形態に移行した上で社名をSawai America, LLCに変更しております）。なお、USLの買収に伴い、2019年3月期の連結財政状態計算書において39,403百万円ののれんを計上しております。米国のジェネリック医薬品市場において主要企業の一角を担うUSLの買収は、世界最大のジェネリック医薬品市場である米国市場における早期の基盤構築に大きく寄与するものと考えておりますが、USLの経営環境や事業の変化、統合の進捗遅延、デューデリジェンスにおいて判明しなかった事象等に起因して、同社買収において期待されていた効果が得られない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループは、社内外の個人情報・営業秘密その他多くの重要な情報を保有しております。社内規程を整備し、ITセキュリティ対策を実施するほか、情報セキュリティ委員会を設置して教育・啓発を実施する等、情報管理の徹底に努めておりますが、システム障害や事故等により漏洩、改ざん、喪失等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) その他

上記のほか、金融市況・為替変動によるリスク、コンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンスに関するリスク、環境問題に関するリスク等様々なリスクがあり、ここに記載のリスクが当社グループにおけるすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性を向上させることを目的として、前連結会計年度よりIFRSを適用しております。同基準に基づいた当連結会計年度の業績につきましては、売上収益184,341百万円（前期比9.7%増）、営業利益25,798百万円（前期比16.2%増）、税引前当期利益25,666百万円（前期比26.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益19,376百万円（前期比38.2%増）となりました。なお、当社は、IFRSの適用に当たり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を導入し、経営成績を判断する際の重要指標と位置づけることとしております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外しております。同基準に基づいた当連結会計年度の「コア営業利益」は、37,738百万円（前期比21.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減	増減率(%)
売上収益	168,068	184,341	+ 16,273	+ 9.7
コア営業利益	31,118	37,738	+ 6,620	+ 21.3
営業利益	22,209	25,798	+ 3,588	+ 16.2
税引前当期利益	20,251	25,666	+ 5,415	+ 26.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,017	19,376	+ 5,359	+ 38.2

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（日本セグメント）

日本におけるジェネリック医薬品業界におきましては、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(骨太方針)により、ジェネリック医薬品使用割合80%の目標の達成時期を2020年9月までとされました。これを受け、2018年4月には、保険薬局における「後発医薬品調剤体制加算」、医療機関における「後発医薬品使用体制加算」の要件見直しに加え、院内処方を行う診療所における「外来後発医薬品使用体制加算」の要件見直し、一般名処方の一層の推進等のジェネリック使用促進策を含む診療報酬改定が実施され、薬局市場を中心にジェネリック医薬品の需要が伸長しており、2018年9月に行われた薬価調査によるとジェネリック医薬品の使用割合は72.6%まで高まってきております。一方で、2017年12月に中医協で了承された「薬価制度の抜本改革について骨子」を踏まえ実施された2018年4月の薬価基準の改定では、薬剤費ベースの改定率は7.48%の引き下げとなりましたが、その内容は市場での実勢価格に基づく改定を基本としつつも、これまで以上に政策的な引き下げとなっております。また、2019年10月には消費税率の引き上げに伴う薬価改定が予定され、さらに2020年4月には2年に1回の通常の薬価改定が予定されており、当社を取り巻く収益環境は一段と厳しいものとなっております。

このような環境におきまして、当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、2021年3月期を最終年度とする3ヶ年の新たな中期経営計画「M1 TRUST 2021」を策定し、2018年5月に発表しました。中期経営計画では「国内G E 市場での圧倒的地位の確立とUSLの成長加速による世界をリードするジェネリック医薬品企業への変革」という中長期ビジョンの達成に向け、この3年間を「戦略的提携も視野に入れた業界内ネットワークの構築」の時期と位置付け、「業界構造の変化に対応できる体制構築とコスト競争力強化」を重点課題に設定しました。

生産・供給体制面においては、全国7つの工場それぞれの特徴を活かした生産効率のアップと生産能力の拡大を継続的に行っております。また、老朽化が進んでいる大阪工場の包装工程を三田西工場へと移管し、2020年に閉鎖することでさらなる高効率・低コストを追求してまいります。2018年6月に発生した大阪府北部地震、7月に発生した西日本豪雨、9月に発生した台風、北海道胆振東部地震による影響は軽微でありましたものの、その他自然災害等の非常事態においても生産・出荷を継続できるよう、安定供給体制の一層の強化に努めております。

製品開発・販売面においては、2018年6月に『イルアミクス®配合錠』を含む7成分17品目の新製品を発売するとともに、アストラゼネカ社と製造販売承認承継契約を締結した『ゾーミグ®錠・RM錠』の製造販売承認承継が完了し、12月に『ミルタザピン錠・OD錠』を含む6成分14品目を発売しました。

この結果、日本セグメントにおける売上収益は144,098百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益は24,230百万円（前期比10.6%増）となりました。

（米国セグメント）

米国事業においては、成長戦略を加速するため、前期に買収し、子会社化したUSLを通じて米国市場への進出を果たしており、2018年1月にUSLの持分20%を譲渡した住友商事株式会社の米国子会社である米州住友商事と共にUSLの新たな成長戦略実現に取り組んでおります。中期経営計画では中長期ビジョン達成に向け、この3年間で「USLを基盤としたグローバル企業化への加速」の期間と位置付け、当社とUSLとの双方の強みを活かした連携を重点課題に設定しました。

米国におけるジェネリック医薬品業界は、卸・薬局等の統合により3大購買グループのシェアが約90%を占めていること、米国食品医薬品局（FDA）による医薬品簡略承認申請（ANDA）承認件数が過去最高水準を記録したこと等により、ジェネリック医薬品価格の下落基調が続きました。

このような環境におきまして、製品開発面においては、パイプラインを約40成分へと拡大し、販売面においては、既存品目に加え、新製品として2018年5月に『ドキサゾシン錠』、7月に『ビガドロン散』、8月に『ベキサロテンカプセル』、『ジフェノキシラート塩酸塩・アトロピン硫酸塩錠』、10月に『クロバザム錠・クロバザム内用懸濁液』、2019年3月に『フルオキセチン錠』を発売しました。

この結果、米国セグメントにおける売上収益は40,242百万円（前期比20.7%増）、セグメント利益は1,568百万円（前期比417.6%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は184,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,759百万円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物の増加によるものであります。非流動資産は187,981百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,323百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却並びに減損によるものであります。

この結果、資産合計は372,889百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,435百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は70,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,925百万円減少いたしました。これは主に、その他の金融負債に計上されていた条件付対価の支払いによるものであります。非流動負債は79,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,403百万円減少いたしました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

この結果、負債合計は、149,684百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,328百万円減少いたしました。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は223,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,763百万円増加いたしました。これは主に、当期利益の計上、剰余金の配当及び為替レートの変動によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は53.4%（前連結会計年度末は50.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は57,067百万円となり、前連結会計年度末に比べて17,074百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益25,666百万円、減価償却費及び償却費16,280百万円、法人所得税等の支払額8,161百万円を主因として42,923百万円の収入（前期比14,451百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7,500百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（条件付対価の支払い）5,546百万円、無形資産の取得による支出3,208百万円を主因として16,820百万円の支出（前期比111,080百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額5,691百万円、長期借入金の返済による支出4,718百万円を主因として9,513百万円の支出（前期は108,597百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	137,425	+ 5.1
米国	37,263	+ 10.5
合計	174,688	+ 6.2

(注) 1. 上記金額は、売価換算額で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	144,098	+ 7.0
米国	40,242	+ 20.7
合計	184,341	+ 9.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	22,386	13.3	23,857	12.9
アルフレッサ株式会社	17,412	10.4	20,485	11.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。当社グループの連結財務諸表で適用される重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」を参照ください。

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、当連結会計年度より取り組んでおります。中期経営計画では、日本市場の重点課題を「業界構造の変化に対応できる体制構築とコスト競争力強化」、米国市場の重点課題を「USLと双方の強みを活かした連携」として課題解決に取り組み、企業価値向上を図っております。

国内では、薬価制度の抜本改革による厳しい環境が続くなか、『オセルタミビル』や『カペシタピン』など競合のない新製品や高付加価値品を発売するとともに、ジェネリック医薬品使用促進策による薬局市場での需要増に真摯に対応いたしました。また、品質水準を維持向上しつつ、工場の役割分担明確化による効率生産、原材料や設備の集中購買等による価格低減など、コスト競争力強化のための様々な施策を検討しました。

米国では、ジェネリック市場が飽和傾向にあり、価格下落、競合他社の競争激化、主要製品への競合他社参入など、厳しい環境となっております。そのような環境下で、USLは当社と研究開発や知財戦略等でシナジー創出に向けたコラボレーションを進め、かつパイプラインを拡充し製品ポートフォリオの多様化に取り組み、『クロバザム錠・クロバザム内用懸濁液』などの新製品を発売いたしました。

以上の状況から、当連結会計年度において、売上収益及び営業利益は計画を上回り、前期比で増加いたしました。セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、IFRSの適用に当たり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を導入しております。当連結会計年度におきましては、USLの業績が通期で寄与したことや主力製品の堅調な販売、販売費及び一般管理費の抑制等により、37,738百万円（前期比21.3%増）となりました。

当社グループは引き続き、2021年3月期までの中期経営計画及び中長期ビジョンに掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値を向上し、グループ全体の成長を図ってまいります。中期経営計画及び中長期ビジョンの詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組み」を参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、市場の環境変化に対応した安定供給及び生産効率の最適化を目的とした設備投資並びにニーズを捉えた高付加価値ジェネリック医薬品の実現を目的とした研究開発投資によるものであります。

財務政策

当社グループでは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを基本方針としております。設備投資及び研究開発投資による資金需要につきましても、営業活動によるキャッシュ・フローを継続的に確保していくとともに、市場の環境変化に対応した柔軟な財務政策を実現していくことで基本方針を実現していきます。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが42,923百万円となり、当該資金をもとにUSL買収時の借入金の一部を返済しております。なお、重要な資本的支出の予定はありません。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積られる期間にわたり償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせず毎期減損テストを行っております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、のれん（無形固定資産）が前連結会計年度2,097百万円、当連結会計年度4,820百万円増加し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度2,190百万円、当連結会計年度2,627百万円減少しております。

（研究開発費の資産計上）

日本基準では研究開発費を費用として認識しておりましたが、IFRSではIAS第38号「無形資産」における無形資産の定義を満たすものについては資産化して見積耐用年数にわたって償却し、製品に係る無形資産の償却費及び償却開始後の減損損失を「研究開発費」に計上しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、無形資産（無形固定資産）が前連結会計年度6,989百万円、当連結会計年度8,710百万円増加し、研究開発費が前連結会計年度2,159百万円、当連結会計年度1,721百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は16,671百万円であります。このうち、日本セグメントにおける研究開発費の総額は7,605百万円で、当連結会計年度に13成分31品目の製造販売承認を取得いたしました。また、米国セグメントにおける研究開発費の総額は9,066百万円で、当期に販売を開始する新製品として『ドキサゾシン錠』、『ピガドロン散』、『ベキサロテンカプセル』、『ジフェノキシラート塩酸塩・アトロピン硫酸塩錠』、『クロバザム錠・クロバザム内用懸濁液』及び『フルオキセチン錠』を発売しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は5,207百万円であり、このうち日本セグメントにおける設備投資額は4,351百万円で、日本国内の各工場における生産設備の増強並びに研究開発関係の設備増強を行っております。

また米国セグメントにおける設備投資額は856百万円で、生産設備の増強等を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究所 (大阪市淀川区)	日本	医薬品の研究設備 その他の設備	3,761	90	2,041 (3,374)	501	6,393	366 (61)
大阪工場 (大阪市旭区)	日本	医薬品の製造設備 その他の設備	140	327	222 (1,998)	1	691	67 (31)
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	医薬品の製造設備	3,978	2,216	1,063 (14,686)	129	7,387	192 (32)
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	医薬品の製造設備	4,449	4,140	1,042 (23,136)	330	9,960	96 (19)
九州工場 (福岡県飯塚市)	日本	医薬品の製造設備	2,583	3,281	286 (70,352)	142	6,292	313 (30)
第二九州工場 (福岡県飯塚市)	日本	医薬品の製造設備	2,894	1,722	736 (60,395)	123	5,475	275 (32)
関東工場 (千葉県茂原市)	日本	医薬品の製造設備	6,049	6,784	1,087 (134,899)	1,159	15,079	436 (33)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備	4,390	4,995	1,652 (146,200)	1,348	12,384	318 (13)
開発センター (大阪府吹田市)	日本	医薬品の研究設備	2,382	887	1,335 (1,376)	619	5,223	98 (9)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Upsher-Smith Laboratories, LLC 本社・研究所 (米国ミネソタ州)	米国	医薬品の研究設備 その他の設備	5,643	313	705 (151,069)	601	7,263	297 (26)
Upsher-Smith Laboratories, LLC Plymouth工場 (米国ミネソタ州)	米国	医薬品の製造設備	607	920	235 (29,502)	969	2,731	173 (10)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複することのないように当社が中心となり調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,076,388	44,076,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,076,388	44,076,388	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2013年7月発行 新株予約権	2014年8月発行 新株予約権	2015年7月発行 新株予約権
決議年月日	定時株主総会及び取締役会 2013年6月25日	取締役会 2014年7月24日	取締役会 2015年6月25日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、 執行役員6名	当社取締役8名、 執行役員7名	当社取締役8名、 執行役員7名
新株予約権の数(個)	22 [22]	20 [20]	19 [19]
新株予約権の目的となる 株式の種類及び内容	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	4,400 [4,400] (注)1、3	4,000 [4,000] (注)1	3,800 [3,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月11日～ 2043年7月10日	2014年8月12日～ 2044年8月11日	2015年7月11日～ 2045年7月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,896.0 資本組入額 2,448.0 (注)3	発行価格 4,556.0 資本組入額 2,278.0	発行価格 5,492.0 資本組入額 2,746.0
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左	同左

	2015年8月発行 新株予約権	2016年7月発行 新株予約権	2017年7月発行 新株予約権
決議年月日	定時株主総会及び取締役会 2015年6月25日	取締役会 2016年6月24日	取締役会 2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、 執行役員7名、 当社使用人206名	当社取締役6名、 執行役員11名	当社取締役6名、 執行役員11名
新株予約権の数(個)	2,071 [2,071]	20 [20]	27 [27]
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	207,100 [207,100] (注)2	4,000 [4,000] (注)1	5,400 [5,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり7,716円 (注)4	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月8日～ 2021年8月31日	2016年7月13日～ 2046年7月12日	2017年7月13日～ 2047年7月12日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,052.0 資本組入額 4,526.0	発行価格 6,329.0 資本組入額 3,164.5	発行価格 4,479.0 資本組入額 2,239.5
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)10	(注)9	同左

	2018年7月発行 新株予約権	2019年7月発行 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年6月26日	取締役会 2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、 執行役員10名	当社取締役5名、 執行役員9名
新株予約権の数(個)	41 [41]	79
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	8,200 [8,200] (注)1	15,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月12日～ 2048年7月11日	2019年7月11日～ 2049年7月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,508.0 資本組入額 1,754.0	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要する。	同左
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

2019年7月発行新株予約権を除き、当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。2019年7月発行新株予約権については、提出日（2019年6月25日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 付与株式数は100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 2013年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

4. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算する。また、資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
6. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)8.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が権利行使期間の末日の前年同日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
当該日の翌日から権利行使期間の末日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
7. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、地位喪失日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が権利行使期間の末日の前年同日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
当該日の翌日から権利行使期間の末日
 - (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
8. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）6．（ただし、2013年7月発行新株予約権については(注)5．）に準じて決定する。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注)1	11	38,138	18	27,124	18	27,448
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)1	29	38,167	43	27,167	43	27,491
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	1	38,168	3	27,171	3	27,494
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1,2,3	5,903	44,071	13,999	41,170	13,999	41,493
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	6	44,076	15	41,184	15	41,508

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年12月12日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,858百万円増加しております。

発行価格 4,947円

発行価額 4,743円

資本組入額 2,371.5円

3. 2017年12月26日を払込期日とする第三者割当による増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,134百万円増加しております。

発行価格 4,743円

資本組入額 2,371.5円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	57	26	184	365	16	12,225	12,873	-
所有株式数 (単元)	-	126,912	5,589	44,737	166,168	481	96,754	440,641	12,288
所有株式数 の割合(%)	-	28.80	1.27	10.15	37.71	0.11	21.96	100.00	-

(注) 当社の保有の自己株式299,604株は、「個人その他」に2,996単元、「単元未満株式の状況」に4株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,061	6.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,010	6.88
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	LU 60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,080	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,047	2.39
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番7号	994	2.27
澤井光郎	大阪府吹田市	948	2.17
澤井健造	大阪府吹田市	854	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	805	1.84
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	670	1.53
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	666	1.52
計	-	13,135	30.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,061千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,010千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,047千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	805千株

2. 2018年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 1において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2018年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書No. 1の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220	0.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,578	3.58
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	372	0.84
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	51	0.12
合計	-	2,221	5.04

3. 2019年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エルएसブイ・アセット・マネジメントが2019年5月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エルएसブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	2,214	5.02

4. 上記のほか当社保有の自己株式300千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 299,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,764,500	437,645	-
単元未満株式	普通株式 12,288	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	44,076,388	-	-
総株主の議決権	-	437,645	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	299,600	-	299,600	0.68
計	-	299,600	-	299,600	0.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	32	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	299,604	-	299,604	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり65円、期末配当は1株当たり70円(創業90周年記念配当金5円を含む)としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月14日 取締役会決議	2,845	65
2019年6月25日 定時株主総会決議	3,064	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けています。また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、企業グループ全体として、「なによりも患者さんのために」の共通の企業理念のもと、様々なステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めます。

a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、議決権行使の環境整備に努め、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、少数株主や外国人株主についても株主の権利の実質的平等性が確保されるよう努めます。

b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「なによりも患者さんのために」という企業理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、サステナビリティの観点から、株主のみならず医療従事者、取引先、社員、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、事業プロセスの中でも積極的に企業の社会的責任（CSR）を果たします。

c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に則り、一貫して信頼のおける会社情報を株主・投資家等資本市場参加者にタイムリーに開示し、すべての市場参加者が平等に当社の開示情報を入手できるように努めます。会社情報においては、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやESG情報等で有用性の高い情報についてもウェブサイト・広報資料等を通じて積極的に開示し、適切で透明性の高い情報開示に努めます。

d. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、事業に精通している社内取締役による「自律」と客観性・独立性のある社外取締役による「他律」のバランスが取れた経営監視機能のもと、経営における効率性と適法性を追求することで、外部環境の変化に適切に対応し、かつ迅速・果断に意思決定を行う「攻めのガバナンス」に取り組みます。また、取締役会において監査役が適切な意見を述べる機会を確保するとともに、自由闊達で建設的な意見を尊ぶ社風の醸成に努め、監査役及び監査役会に期待される「守りの機能」を強化します。

e. 株主との対話

当社は、社長、情報開示担当役員が株主・投資家との対話に積極的に参加し、経営戦略や財務等の充実した情報の提供を行い、株主・投資家と双方向の建設的なコミュニケーションに努めます。また、対話の結果を取締役会等へ報告し、株主等の意見を当社の経営に積極的に活かします。

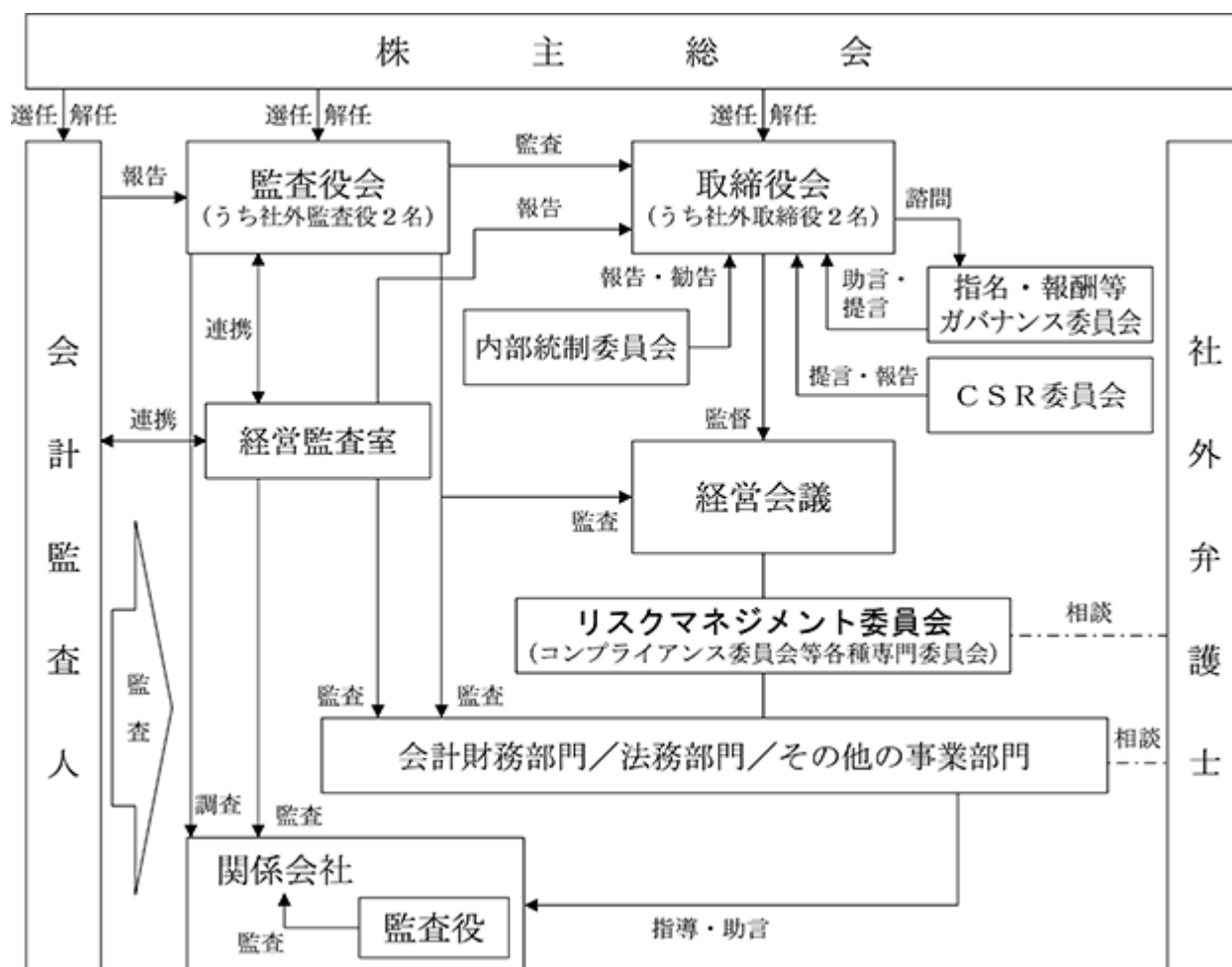
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役7名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の体制であります。

当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案すれば、医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをして業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、社外取締役及び監査役会による経営の監督が機能する監査役会設置会社制度が最適と考え採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて2018年度中に16回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月1回以上経営会議を開催しました。経営会議では、取締役会に付議する重要事項に関する審議や取締役会で決議された事項の執行方針を協議・決定するほか、月次の経営成績の分析・対策を検討しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイスを受け、経営判断上の参考としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 内部統制システムの整備の状況

[1] 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」及び「行動基準」の浸透活動であるM1プロジェクトを実施し、役職員挙げて「企業理念」及び「行動基準」に基づく業務運営に努めるとともに、法令及び社内規程の遵守を徹底する。

「指名・報酬等ガバナンス委員会」を設置し、取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化に努める。

コンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育・啓発活動等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努める。

「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。

社長直轄の経営監査室が内部監査を実施する。また、監査役は取締役の職務の執行を監査する。

社内外に対する一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に基づき適正に保存する。

「内部者取引管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、職務上知り得た重要事実及び重要情報の管理に万全を期すとともに、特定個人情報及び個人情報については「特定個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントの統括を行うとともに、その進捗管理及び評価を行い継続的改善を図る。また、経営に影響を与えるリスクを洗い出し重要リスクを特定するとともに、各担当部門は各重要リスクについて対策を講じる。

品質及び安全性に関しては、「品質方針」及び「安全性方針」に基づき、効果的かつ適切な業務の遂行を行う。

緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害BCP（事業継続計画）」等に基づき、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。

財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。

正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入する。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて随時に開催し、法令・定款に定める事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行う。また、経営会議を毎月1回以上開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。

中期経営計画に基づく各本部の事業計画を策定し、取締役・執行役員を中心に構成される会議体においてその進捗管理を行う。

「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化・迅速化を図る。

経営上の諸問題に関し、必要に応じて弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。

- [5] 当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団）における業務の適正を確保するための体制
子会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ各社に対し、当社の「企業理念」及び「行動基準」の周知徹底を図る。また、「グループポリシー管理規程」に基づき、準拠すべき基本的な精神・姿勢を示すグループポリシーの整備・運用を図り、当社グループとしての一体感醸成に努める。
子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的及び適時に必要な報告を受け経営実態を把握するとともに、必要な助言及び指導を行う。
経営監査室は、定期的に子会社監査を実施する。
監査役は、子会社の情報収集に努め、取締役の子会社管理に関する職務の執行状況を監視する。
- [6] 監査役は職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が補助使用人を求めた場合、経営監査室のメンバーが兼務して対応する。
監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。
補助使用人に対する監査役の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合には、監査役は取締役会に対して必要な要請を行う。
- [7] 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役職員に対しその説明を求めることができる。
取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
取締役の不正行為の通報は、当社グループの役職員から監査役に行うものとし、通報者が不利な取扱いを受けないようにする。
- [8] その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査活動の効率化と質的向上を図る。
監査役が職務の遂行上必要と認める費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。
- (b) 内部統制システムの運用状況の概要
- [1] リスクマネジメント委員会を2回開催し、経営に影響を与えるリスクを洗い出し重要リスクを特定しております。
- [2] コンプライアンス委員会を4回開催するとともに、役職員を対象に入社時研修・階層別研修や各種の啓発活動を行い、法令遵守や企業倫理の浸透とコンプライアンス意識の向上を図っております。
- [3] 「情報セキュリティ管理規程」に基づいた人的・技術的・物理的情報セキュリティ対策や、eラーニングをはじめとする社員教育を実施する等、情報漏えいの防止を目的とした対策の強化を図っております。
- [4] 品質及び安全性に関する業務を効果的かつ適切に遂行するため、グループポリシーに基づく「品質方針」及び「安全性方針」を策定し、両方針に基づき業務を行っております。
- [5] 見直しを行った「危機管理規程」及び「災害BCP」に基づき、社員の安否確認等災害を想定した訓練の実施や災害備蓄品を全拠点に備置する等の取組みを行っております。

[6] 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案し、策定した実施計画に基づいた内部統制評価を行っております。

[7] 取締役会を16回開催し、法令・定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、法令等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しております。また、経営会議において取締役会に付議する重要事項や、月次の経営成績の分析・対策を検討しております。

[8] 「指名・報酬等ガバナンス委員会」を開催し、取締役の選解任、経営陣幹部及び執行役員の報酬に関する事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

[9] グループ会社に対して、「企業理念」「行動基準」及び経営方針の徹底を図るとともに、「グループポリシー管理規程」に基づきグループポリシーの整備・運用を図っております。

[10] 監査役会を15回開催し、監査方針・監査計画を協議決定するとともに、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査並びに法令・定款等の遵守についての監査を実施しております。

[11] 監査役会は、会計監査人との定期的な会合、経営監査室との連携及び代表取締役との定期的な情報交換を行っております。

(c) 社外取締役及び監査役との責任限定契約について

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

[1] 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

[2] 中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	澤井 弘行	1938年2月21日生	1963年4月 1968年8月 1978年4月 1988年9月 2008年6月	当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注)2	633
代表取締役社長	澤井 光郎	1956年9月28日生	1989年1月 2000年6月 2002年6月 2005年6月 2008年6月	当社入社 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部部長兼営業企画部長 当社専務取締役営業本部部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	948
取締役 専務執行役員戦略企画部長 兼研究開発本部管掌	澤井 健造	1968年5月26日生	1995年4月 2001年4月 2010年6月 2013年6月 2017年6月 2018年6月	住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 当社入社 当社取締役戦略企画部長 当社取締役常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長 Upsher-Smith Laboratories, LLC Chairman(現在) 当社取締役専務執行役員戦略企画部長兼営業本部管掌 当社取締役専務執行役員戦略企画部長兼研究開発本部管掌(現在)	(注)2	854
取締役 常務執行役員管理本部長	末吉 一彦	1957年9月19日生	1980年4月 2012年4月 2017年6月 2018年2月 2018年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 当社入社 当社経営管理部長 Upsher-Smith Laboratories, LLC Executive Administration(現在) 当社上席執行役員管理本部副本部長兼経営管理部長 当社取締役常務執行役員管理本部長(現在)	(注)2	1
取締役 常務執行役員信頼性保証本部長	寺島 徹	1959年8月7日生	1984年4月 1984年10月 2016年1月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 当社入社 当社執行役員信頼性保証本部長 当社取締役執行役員信頼性保証本部長 当社取締役上席執行役員信頼性保証本部長 当社取締役常務執行役員信頼性保証本部長(現在)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 堂 な を み	1959年9月17日生	1984年6月 1984年7月 1987年7月 1990年7月 2002年1月 2007年1月 2015年6月	医師免許取得 大阪大学医学部附属病院勤務 一般財団法人大阪府警察協会大阪警察病院勤務 公益財団法人日本生命済生会付属日生病院（現公益財団法人日本生命済生会日本生命病院）勤務 大阪鉄商健康保険組合健康管理室勤務（現在） 日本医師会認定産業医資格取得 当社取締役（現在）	(注)2	0
取締役	小 原 正 敏	1951年4月25日生	1979年4月 1986年8月 2004年4月 2017年4月 2018年1月 2019年6月	大阪弁護士会弁護士登録 吉川綜合法律事務所（現きっかわ法律事務所）入所（現在） 米国ニューヨーク州弁護士登録 近畿弁護士会連合会理事 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 帝人フロンティア株式会社社外取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坪 倉 忠 男	1961年3月3日生	2008年7月 2012年4月 2018年6月	当社入社 当社経営管理部長 当社総務部長 当社常勤監査役（現在）	(注)3	1
監査役	松 永 秀 嗣	1950年12月5日生	2005年10月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2018年6月	当社入社 当社人事部長兼システム部長 当社顧問 当社常勤監査役 当社監査役（現在）	(注)4	2
監査役	友 廣 隆 宣	1958年10月29日生	1991年4月 1994年4月 2016年6月	弁護士登録 小越・滝澤法律事務所（現神戸海都法律事務所）入所 神戸海都法律事務所パートナー（現在） 当社監査役（現在）	(注)4	0
監査役	平 野 潤 一	1955年4月28日生	2013年7月 2014年7月 2015年7月 2016年8月 2017年6月 2019年6月	大阪国税局調査第二部調査総括課長 東淀川税務署長 姫路税務署長 税理士事務所開設 当社監査役（現在） 三輪運輸工業株式会社社外監査役（現在）	(注)5	0
計						2,440

- (注) 1. 取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であります。
 2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 東堂なをみ氏及び小原正敏氏は、社外取締役であります。なお、当社は東堂なをみ氏及び小原正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識や経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断を受けられるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
- 小原正敏氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、その経験と知識を独立した立場からの有用な助言を受けられるものと考えており、取締役会の監督機能及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
7. 監査役のうち、友廣隆宣氏及び平野潤一氏は社外監査役であります。
- 友廣隆宣氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
- 平野潤一氏は、姫路税務署長を経て税理士事務所を開設され、永年関わった経験から財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査を受けられるものと判断しております。
8. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入しております。
- 上記兼務役員のほか、取締役を兼務していない常務執行役員（2名）、上席執行役員（2名）及び執行役員（6名）は以下のとおりです。

職名		氏名
常務執行役員	当社生産本部長兼第二九州工場長	木村元彦
常務執行役員	当社研究開発本部長 Upsher-Smith Laboratories, LLC Executive R&D	横田祥士
上席執行役員	Upsher-Smith Laboratories, LLC Vice Chairman Sawai America, LLC 取締役 Sawai America Holdings Inc. 取締役	佐々木雅啓
上席執行役員	当社人事部長	濱田輝
執行役員	当社知的財産部長	杉本信子
執行役員	当社生産本部副本部長 当社鹿島工場長兼関東工場管掌	蓮尾俊也
執行役員	当社経営管理部長	桜井良樹
執行役員	当社営業本部長	西村誠治
執行役員	当社営業本部副本部長	淵田幸裕
執行役員	当社生産統括部長	金光政幸

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名（東堂なをみ氏及び小原正敏氏）であります。また、社外監査役は2名（友廣隆宣氏及び平野潤一氏）であります。

a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でなく、また、これらの出身でもなく、これらの近親者にも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所が定める独立役員制度の考え方に基いており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役の東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

社外取締役の小原正敏氏は、弁護士として豊富な経験を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は友廣隆宣氏及び平野潤一氏ですが、友廣隆宣氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。平野潤一氏は、税理士活動及び前職の国税局勤務や税務署長の歴任を通じて財務・会計に関する相当程度の知見があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、2018年度開催の取締役会への出席率については、東堂なをみ氏は93.8%であり、社外取締役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。なお、小原正敏氏は、2019年6月26日就任のため該当事項はありません。友廣隆宣氏及び平野潤一氏の2018年度開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率も100%であり、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役については、当社は、会社法が定める社外取締役の要件並びに東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ、客観的視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与するような助言と判断を行うことができる豊富な経験と専門性、高い見識と人格等を備えた人物を総合的に判断して選任します。

社外監査役については、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の保持等、「監査役監査基準」に従い選任します。監査役会において事前に説明し承認を得、各候補者の承諾を得た後、取締役会にて審議の上、選任、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基いて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部のメンバーが、社外監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督から独立し、それぞれ社外取締役又は社外監査役に属して補助業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織としては、監査役4名（常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名）が監査役会を構成し、会社法第390条第2項に定める職務を行う体制としており、監査役会を2018年度は15回開催するとともに、取締役会に出席し客観的視点に立って必要な意見を述べております。また、定期的に代表取締役社長との対話の機会を設けて意思疎通に努めております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会議長は坪倉忠男氏が務めており、経営会議その他重要な会議にも出席するとともに、監査役会に報告し社外監査役との情報共有を図り連携・協力を深めております。なお、坪倉忠男氏は当社の経営管理部門・総務部門の責任者を務めておりました。また、社外監査役の友廣隆宣氏は弁護士、平野潤一氏は税理士であり、平野潤一氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役を選任にあたっては、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の態度の保持等監査役としての適格性を慎重に検討する旨を「監査役監査基準」に定めております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査室（専任者3名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係について、監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役と経営監査室長は都度、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」に基づく内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、監査役に属して補助業務を遂行しております。

監査役は主に業務監査（「業務の適正を確保するための体制」の整備・運用状況の監査）、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っております。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況の評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、2017年5月に買収したUSLを含むグループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。

当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、経営監査室により定期的に監査を受けております。また、監査役は取締役の子会社管理に関する職務の執行状況を監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅田 佳成

指定有限責任社員 業務執行社員 大槻 櫻子

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 24名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社が会計監査人として上記の監査法人を選定した理由は、下記監査法人の評価に基づき有限責任 あずさ監査法人の監査活動を総合的に検討し、再任を決定いたしました。特に、当社及び在外連結子会社の会計監査を同一のネットワークに属するKPMGグループとすることで、当社グループの監査が効果的かつ効率的に行われると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価の内容は、監査法人の品質管理体制、会計監査人としての職業倫理・独立性・専門性、監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等であります。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	104	59	3
連結子会社				
計	66	104	59	3

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬108百万円、非監査業務に基づく報酬42百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬89百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬決定は、これまで株主総会で決議された総枠内で取締役会において決定しておりましたが、2019年3月25日に新たに指名・報酬等ガバナンス委員会を設置し、取締役の報酬に関する事項の審議及び取締役会への答申を行うこととするとともに、取締役の報酬に関する内規を改定し、2019年4月1日より運用を開始しており、この中で、以下のとおり定めております。

(a) 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及びストックオプションで構成しております。基本報酬と賞与の割合は、概ね3：1を目安としております。ストックオプションは、役位及び在職年数をベースに、別途定めた内規に従い、総報酬額の10%以上を目安に付与することとしております。

(b) 業績連動報酬に係る指標・当該指標を選択した理由

業績連動報酬に係る指標として、業績評価指標と担当部門評価指標の二つの指標を採用することとしており、このうち業績評価指標としては、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外した「コア営業利益」をベースとして、これから研究開発費等投資的な経費を差し引く前の利益を「投資的経費差引前コア営業利益」として採用しております。担当部門評価指標は、当社の各事業年度目標と整合性を持った取締役ごとの指標で、担当分野に関する年度目標の達成度に応じた評価指標であります。代表取締役は、業績評価指標のみとし、担当部門を有するその他の取締役に關しては、役位に応じてこの二つの指標の達成度に応じて、予め内規で定められた算定ルールに従って各事業年度終了後に決定されます。

当該指標を採用した理由は、業績評価指標に關しては、これが企業価値向上への貢献をよりの確に反映する指標であると判断したことによるものです。また、代表取締役以外の担当部門を有する取締役に關しては、定量的な評価項目だけでなく、事業年度ごとに定性的な評価を含めた担当部門の評価目標を設定し、その達成度も合わせて評価することが望ましいと判断したことによるものです。

(c) 業績連動報酬の額の決定方法

役職ごとに予め定めた基準額をベースに、原則として、上記業績評価指標の達成度に応じ、予め内規で定められた算定式に従い算出するものとしております。ただし、担当部門を有する取締役に關しては、業績評価指標と担当部門評価目標の達成度の双方を加味して決定するものとしております。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの役員の報酬等の額に關しては、上場会社の役員報酬に關する調査機関のデータを参考にしつつ、当社の役職ごとの報酬の基準額を決定しております。また、全体としてその総額の基準額とその構成が、当社の中長期的かつ持続的な企業価値向上に資する役員へのインセンティブとなること、当社の経営陣として優秀な人材の確保ができること、過度なリスクテイクを抑制することに沿ったものとなるように報酬体系を定めております。

(e) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2011年6月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内（ただし、雇用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	348	266	66	16	7
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	3
社外役員	23	23	-	-	4

(a) 役員ごとの連結報酬等の総額及び種類別の額

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(b) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの総額、対象となる役員の員数及びその内容

該当するものはありません。

(c) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標、実績

上記のとおり、業績連動報酬にかかる指標を内規として明確に定めたのが2019年度からであり、最近事業年度における業績連動報酬に係る明確な指標の目標及び実績はなく、代表取締役に関しては、最近事業年度の業績を総合的に評価し、それ以外の担当部門を有する取締役に関しては、定性的な評価を含めた担当部門に関する当初目標の達成度に応じて決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容、裁量の範囲

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限に関し、株主総会の承認を受けた範囲で、全ての権限、裁量権は取締役会にあります。ただし、上記のとおり、別途、指名・報酬等ガバナンス委員会を設け、取締役会での審議に先立ち、当該委員会において十分検討を行い、取締役会へ答申を行うこととしております。なお、指名・報酬等ガバナンス委員会の委員は、3名以上かつその半数以上は独立社外取締役でなければならないこととしております。

(a) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

指名・報酬等ガバナンス委員会は、原則として委員長が招集するものとしております。

委員会の議長は、委員長がこの任にあたり、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしております。また、審議事項に特別の利害関係を有する者は、その決議に加わることができないことになっております。

(b) 最近の事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等活動内容

最近の事業年度の実績（社外取締役を除く）の報酬に関しては、昨年6月開催の取締役会にて、その基準額を決定しております。ただし、ストックオプションに関しては、個別に取締役会にて決定しており、ストックオプション以外の取締役ごと（社外取締役を除く）の基本報酬と賞与の基準額に関しては、代表取締役の協議により決定することとしておりましたが、2019年3月25日に指名・報酬等ガバナンス委員会を設置したことから、2019年5月27日に同委員会を開催し、各取締役（社外取締役を除く）の成果の評価を行い、その結果と業績を反映した業績連動報酬としての賞与支給に関する審議を行っており、その審議結果を取締役会へ答申し、再度2019年6月25日に取締役会を開催し、最終決定を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、原材料の安定調達、資金調達、業務提携など経営戦略の一環として、必要と判断する株式を保有することがあります。また、戦略的提携も視野に入れた業界内ネットワークを掲げており、株式の政策保有は提携の有効な一手段となりうるものと捉えております。原則として、純投資目的で投資株式を保有することはありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主要な政策保有株式について、資本コストとの見合いも含め、保有目的に沿った保有の合理性に関して毎年定期的に取り締役会で検証を行い、合理的でないと判断した場合には保有を縮減する方針にしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	154
非上場株式以外の株式	12	5,363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事株式会社	858,000	858,000	原薬等の主要窓口商社	有
	1,314	1,537		
日本化薬株式会社	875,000	875,000	医薬品の共同開発先	有
	1,145	1,144		
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	224,000	有力医薬品卸	有
	706	530		
株式会社メディカルー光	70,000	70,000	有力医薬品卸	無
	580	620		
株式会社ヤクルト本社	74,400	74,400	医薬品の共同開発先	有
	576	586		
株式会社メディパルホールディングス	218,100	218,100	有力医薬品卸	有
	574	475		
ダイト株式会社	88,000	88,000	製品製造に関する委受託契約先	有
	243	343		
朝日印刷株式会社	165,200	165,200	添付資料等の発注先	有
	182	210		
株式会社テクノ菱和	31,460	31,460	主要設備メンテナンス取引先	有
	27	26		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	15,600	主要取引金融機関	有
	9	11		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	1,500	主要取引金融機関	有
	6	7		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	18,100	主要取引金融機関	有
	3	3		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。当社は、前述のとおり毎年定期的に取締役会で保有の合理性を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、上記株式はいずれも保有目的に沿った保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置し、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	5	168,068	184,341
売上原価		98,628	109,442
売上総利益		69,440	74,899
販売費及び一般管理費	6	32,731	32,380
研究開発費		14,533	16,671
その他の収益	7	328	269
その他の費用	8	294	319
営業利益		22,209	25,798
金融収益	9	160	421
金融費用	9	2,118	553
税引前当期利益		20,251	25,666
法人所得税	10	6,140	5,939
当期利益		14,111	19,727
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,017	19,376
非支配持分		94	351
合計		14,111	19,727
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	11	360.49	442.62
希薄化後1株当たり当期利益	11	360.26	442.32

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		14,111	19,727
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動	12	452	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	12	4,233	4,900
その他の包括利益合計		3,780	4,874
当期包括利益合計		10,331	24,601
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,580	23,302
非支配持分		1,249	1,299
合計		10,331	24,601

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	39,992	57,067
売上債権及びその他の債権	14	56,206	63,676
たな卸資産	15	65,217	63,449
その他の流動資産		733	716
流動資産合計		162,149	184,907
非流動資産			
有形固定資産	17	88,059	81,233
のれん	18	37,717	39,403
無形資産	18	58,918	55,134
その他の金融資産	16	6,560	6,939
その他の非流動資産		759	631
繰延税金資産	10	4,292	4,641
非流動資産合計		196,305	187,981
資産合計		358,453	372,889

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19	39,909	43,434
社債及び借入金	20	4,718	4,802
未払法人所得税等		7,383	4,841
返金負債		6,678	8,071
その他の金融負債	21,22	5,754	530
その他の流動負債		7,833	8,672
流動負債合計		72,275	70,350
非流動負債			
社債及び借入金	20	79,787	75,004
その他の金融負債	21,22	2,855	2,523
その他の非流動負債		1,031	1,742
繰延税金負債	10	63	64
非流動負債合計		83,737	79,334
負債合計		156,012	149,684
資本			
資本金	24	41,170	41,184
資本剰余金	24	42,574	42,849
利益剰余金		99,657	113,342
自己株式	24	1,385	1,385
その他の資本の構成要素	24,27	666	3,259
親会社の所有者に帰属する持分合計		181,350	199,250
非支配持分		21,091	23,954
資本合計		202,441	223,204
負債及び資本合計		358,453	372,889

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他 の資本 の構成 要素			
期首残高		27,171	27,803	90,434	6,006	1,836	141,237	-	141,237
当期利益				14,017			14,017	94	14,111
その他の包括利益						2,437	2,437	1,344	3,780
当期包括利益計		-	-	14,017	-	2,437	11,580	1,249	10,331
新株の発行	24	13,999	13,999			14	27,984		27,984
新株の発行に係る 直接発行費用			81				81		81
自己株式の処分	24		120		4,622		4,742		4,742
配当	25			4,793			4,793		4,793
支配の喪失を伴わない 子会社に対する 所有者持分の変動	31		732			129	604	22,341	22,944
株式報酬取引	27					77	77		77
所有者との取引額合計		13,999	14,770	4,793	4,622	65	28,533	22,341	50,873
期末残高		41,170	42,574	99,657	1,385	666	181,350	21,091	202,441

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他 の資本 の構成 要素			
期首残高		41,170	42,574	99,657	1,385	666	181,350	21,091	202,441
当期利益				19,376			19,376	351	19,727
その他の包括利益						3,926	3,926	947	4,874
当期包括利益計		-	-	19,376	-	3,926	23,302	1,299	24,601
新株の発行	24	15	15			30	0	1,098	1,098
自己株式の取得	24				0		0		0
配当	25			5,691			5,691		5,691
株式報酬取引	27					29	29		29
その他			261				261	465	726
所有者との取引額合計		15	276	5,691	0	1	5,401	1,564	3,837
期末残高		41,184	42,849	113,342	1,385	3,259	199,250	23,954	223,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		20,251	25,666
減価償却費及び償却費		14,239	16,280
減損損失		3,598	5,317
金融収益		160	322
金融費用		1,423	450
固定資産除売却損益		83	195
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,015	6,839
たな卸資産の増減額 (は増加)		5,200	2,176
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,509	4,513
返金負債の増減額 (は減少)		488	1,193
その他の金融負債の増減額 (は減少)		6,293	214
その他		74	2,803
小計		33,379	51,217
利息の受取額		38	186
配当金の受取額		109	126
利息の支払額		842	445
法人所得税等の支払額		4,212	8,161
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,472	42,923
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		10,319	7,500
無形資産の取得による支出		6,487	3,208
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	28	111,195	5,546
その他		102	566
投資活動によるキャッシュ・フロー		127,900	16,820
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		310	-
長期借入れによる収入	20	60,000	-
長期借入金の返済による支出	20	2,297	4,718
新株の発行による収入		27,866	-
連結範囲の変更を伴わない 子会社株式の売却による収入		23,688	74
配当金の支払額	25	4,793	5,691
自己株式の売却による収入		4,742	-
その他		299	822
財務活動によるキャッシュ・フロー		108,597	9,513
現金及び現金同等物に係る換算差額		52	484
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		9,221	17,074
現金及び現金同等物の期首残高		30,771	39,992
現金及び現金同等物の期末残高	13	39,992	57,067

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

沢井製薬株式会社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、医薬品事業を行っております。当社グループの親会社である沢井製薬株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2019年6月25日において取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(5) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

主な会計上の見積り、判断及び仮定は、次のとおりであります。

- ・ のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記18）
- ・ 有形固定資産及び無形資産の耐用年数（注記3, 18）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記10）
- ・ 金融資産の公正価値（注記26）
- ・ 返金負債の会計処理と評価（注記5）

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりであります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理及び開示を規定

当社グループは、IFRS第16号「リース」を2020年3月期の期首から適用する予定です。本基準の適用により、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債が認識されます。そのため、従来リース料を費用として認識していたオペレーティング・リースについて、連結財政状態計算書では使用権資産及びリース債務が認識され、連結純損益計算書では使用権資産の減価償却費及びリース債務の金融費用が認識されます。

本基準適用により、2020年3月期の期首時点で、連結財政状態計算書の有形固定資産が約48億円、その他の金融負債（流動及び非流動）が約55億円増加する見込みです。また、連結純損益計算書に対する重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表は、当社及び当社の子会社並びに関連会社の財務諸表に基づき作成しております。

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれておりません。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費用は発生した期間に費用として認識しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、決算日の為替レートで、純損益及びその他包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループでは、すべての金融資産を契約上の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

(a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記のいずれにも該当しない場合には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 資本性金融商品である金融資産

資本性金融商品である金融資産は、売買目的で保有する場合を除き、金融資産ごとに「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するか、又は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するかを指定し、当該分類を継続的に適用しております。売買目的で保有する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権は取引価格で当初測定しております。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

()事後測定

(a)償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却、減損及び認識を中止した場合の利得及び損失は、金融収益及び金融費用として純損益に認識しております。

(b)公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定し、経済的便益が企業に流入する可能性が高く、信頼性をもって測定できる場合に純損益として、金融収益に認識しております。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

()減損

償却原価で測定する金融資産については、毎期、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、次の金額を貸倒引当金として認識しております。

(a)信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12カ月の予想信用損失と同額

(b)信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、売上債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失の金額は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

()認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

()当初認識及び測定

当社グループでは、すべての金融負債を契約上の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のように測定しております。

(a)償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、金融収益及び金融費用として純損益に認識しております。

(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、純損益に認識しております。

()認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用することがあります。

これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、純損益に認識しております。

(5) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより、履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）売上収益を認識しております。売上収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻し等を控除した金額（取引価格）で測定しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは医薬品の販売を主たる事業としており、顧客は製品を検収した時点で当該製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足するため、顧客の検収時点で売上収益を認識しております。

(6) 法人所得税

法人所得税は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収法人所得税の見積りに、前年までの未払法人所得税の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合は繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(7) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(8) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及びその他関連する製造費用が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(10) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は、少なくとも期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済的便益が実質的にすべて借手に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始時に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書上、資産又は負債として認識しております。ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(12) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、減損の兆候がある場合にはその都度、及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(13) 無形資産

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しております。当社グループにおいては、製造販売承認申請に関する実行の意思決定が行われた以降に発生する内部発生開発費用について資産計上基準が満たされたものと判断しており、当該意思決定前の発生費用については研究開発費として発生時に費用認識しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時の取得価額で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日における公正価値で測定しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、使用可能となった時点から定額法で償却しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

- ・製品に係る無形資産 1～10年
- ・製造販売承認権 6年
- ・ソフトウェア 2～5年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は、少なくとも期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

仕掛中の研究開発として資産計上され、未だ使用可能な状態にない無形資産及び耐用年数を確定できない無形資産は、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度、及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

(14) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、たな卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する資産を除く非金融資産の減損の兆候を評価しております。

減損の兆候がある場合又は毎年一定の時期に減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、純損益として認識しております。

(15) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、現状で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、処分費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(16) 従業員給付

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出制度(前払退職金制度を含む)を採用しております。確定拠出型の退職給付費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。なお、賞与については、当社グループが、従業員から提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ当該債務金額について信頼性をもって見積ることができる場合に負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資金の流出が必要となる可能性が高く、その資金の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は債務の決済に必要な見込まれる支出額の現在価値で測定しております。時の経過を反映して每期増加する引当金の計上金額は、金融費用として認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。

また、収益に関する補助金は、補助金で補填することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益に認識しております。

(19) 株式報酬

当社は取締役、執行役員及び一部の従業員に対する持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、公正価値はブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(20) 株主資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本から控除しております。

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

4. 事業セグメント

(1) セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮し、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業を構成する「日本」及び「米国」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 純損益計算書 計上額
	日本	米国	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	134,720	33,347	168,068	-	168,068
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	134,720	33,347	168,068	-	168,068
セグメント利益	21,903	303	22,206	3	22,209
金融収益					160
金融費用					2,118
税引前当期利益					20,251
その他の項目					
減価償却費及び償却費	9,981	4,258	14,239	-	14,239
減損損失	1,866	1,732	3,598	-	3,598

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 純損益計算書 計上額
	日本	米国	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	144,098	40,242	184,341	-	184,341
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	144,098	40,242	184,341	-	184,341
セグメント利益	24,230	1,568	25,798	1	25,798
金融収益					421
金融費用					553
税引前当期利益					25,666
その他の項目					
減価償却費及び償却費	10,899	5,382	16,280	-	16,280
減損損失	2,445	2,873	5,317	-	5,317

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2) 製品及びサービスごとの情報

当社グループの取り扱う製品及びサービスの売上構成割合を考慮した結果、医療用医薬品の売上収益が連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客への売上収益

当社グループの地域ごとの情報と報告セグメントの情報は同額のため、記載を省略しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	88,852	83,006
米国	96,600	93,395
合計	185,452	176,401

(4) 主要な顧客ごとの情報

連結純損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	22,386	23,857	日本
アルフレッサ株式会社	17,412	20,485	日本

5. 売上収益

(1) 顧客との契約

売上収益の分解

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を主たる事業としており、ほぼすべての収益を医薬品の販売によって獲得しております。所在地別の売上収益の内訳は、「4. 事業セグメント」に記載のとおりであり、本邦の外部顧客への売上収益が連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めております。

契約残高

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期末残高		
売上債権	54,118	62,274
契約資産	1,452	843

当社グループは、顧客に移転した物品と交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が存在するものを契約資産として計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上債権に関する貸倒引当金は、それぞれ23百万円、54百万円であります。

(2) 履行義務

履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時であります。サービスを提供するにつれて一定の期間にわたり履行義務を充足する契約はありません。

対価の支払条件

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、1ヶ月～6ヶ月であります。重要な金融要素が含まれているものではありません。

顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品は、主として医薬品であります。また、第三者に当社グループ製品の製造や販売、技術の使用等を認めたライセンス契約、又は役務提供契約はありません。

当社グループでは、代理人としての取引は行っておりません。

返品、返金等に応じる義務

当社グループでは、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。ただし、主に当社事由による返品を受け入れる場合を想定し、過年度返品実績率に応じた見積り返品高を当期売上収益から控除しております。

製品保証の種類及び関連する義務

当社グループでは、製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

期末に残存する履行義務に配分された取引価格

期末日時点で充足していない履行義務は該当が無い場合、配分された取引価額及びその売上計上見込時期ごとの内訳の記載を省略しております。

(3) 重要な判断

当社グループでは、主に販売した製商品が顧客から医療機関等に出荷された時点で、製商品の種類、数量等に基づき個々の製商品ごとに、商慣行に従い割戻しを実施し金銭を支払っております。将来支払いが予想される割戻しについては、過去の類似の契約における経験による見積額が、将来に重大な戻入れを発生させない合理的な見積額であると判断し、過年度割戻実績率に応じた見積割戻高を控除した金額を取引価格としております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約コストから認識した資産はありません。

6. 販売費及び一般管理費

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	7,817	8,617
広告宣伝費	1,834	1,418
業務手数料	5,288	3,863
減価償却費	4,245	5,173
その他	13,548	13,310
合計	32,731	32,380

7. その他の収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取補償金	71	106
固定資産売却益	80	-
その他	176	163
合計	328	269

8. その他の費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産除却損	163	192
その他	131	127
合計	294	319

9. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	51	196
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	109	126
為替差益	-	97
その他	-	2
合計	160	421

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
社債	109	109
借入金	727	322
その他	166	98
為替差損	992	-
その他	123	24
合計	2,118	553

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	-	0
決算日現在で保有している資本性金融商品	109	126
合計	109	126

10. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	4,292	4,641
繰延税金負債	63	64
純額	4,228	4,577

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産					
子会社に対する投資	-	3,600	-	565	3,035
有形固定資産	215	421	-	-	636
たな卸資産	1,407	412	-	-	1,819
返金負債	699	21	-	-	678
未払費用	713	14	-	-	727
その他	883	116	-	3	996
小計	3,917	4,541	-	567	7,890
繰延税金負債					
無形資産	1,477	660	-	-	2,137
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	658	-	199	-	857
有形固定資産	459	73	-	-	532
その他	200	64	-	-	135
小計	2,794	668	199	-	3,662
純額	1,123	3,873	199	567	4,228

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産					
子会社に対する投資	3,035	132	-	594	3,497
有形固定資産	636	762	-	-	1,397
たな卸資産	1,819	482	-	-	1,337
返金負債	678	94	-	-	772
未払費用	727	11	-	-	715
その他	996	38	-	1	1,035
小計	7,890	269	-	594	8,754
繰延税金負債					
無形資産	2,137	526	-	-	2,664
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	857	-	12	-	845
有形固定資産	532	64	-	-	597
その他	135	64	-	-	71
小計	3,662	527	12	-	4,177
純額	4,228	258	12	594	4,577

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価は、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産は、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(注) 「その他」には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

未認識の繰延税金資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	365	284
税務上の繰越欠損金	41	38

予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が低い場合、又は一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合、当該一時差異に関連する繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超	41	38
合計	41	38

未認識の繰延税金負債

当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実である場合、子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度4,456百万円、当連結会計年度4,419百万円であります。

(2) 法人所得税

法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	10,013	5,681
小計	10,013	5,681
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	5,312	258
税率の変更による影響額	1,440	-
小計	3,873	258
合計	6,140	5,939

適用税率の調整

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
税額控除	7.3	3.9
税率変更による影響	7.1	-
未認識の繰延税金資産の変動	0.0	0.6
子会社の適用税率との差異	0.1	0.5
その他	0.8	2.6
実際負担税率	30.3	23.1

前連結会計年度において、米国税制改革法(The Tax Cuts and Jobs Act of 2017)が2017年12月22日(現地時間)に成立したことにより、2018年1月1日以降、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率が35%から21%へ引き下げられました。

この税制改革に伴い米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定により前連結会計年度の法人所得税が1,440百万円増加しております。

11. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	14,017	19,376
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	14,017	19,376
期中平均普通株式数(千株)	38,883	43,775
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	14,017	19,376
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	14,017	19,376
期中平均普通株式数(千株)	38,883	43,775
新株予約権による普通株式増加数(千株)	24	29
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	38,907	43,804
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(円)	360.49	442.62
希薄化後1株当たり当期利益(円)	360.26	442.32

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2018年3月31日現在及び2019年3月31日現在において、それぞれ68千株及80千株であります。

12. その他の包括利益

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	652	37
税効果調整前	652	37
税効果額	199	12
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の変動	452	26
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,233	4,900
税効果調整前	4,233	4,900
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	4,233	4,900
その他の包括利益合計	3,780	4,874

13. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、現金同等物とすべき短期投資の残高が無いため、連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物は現金及び預金のみで構成されております。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

14. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,811	4,001
売掛金	45,269	53,082
電子記録債権	5,039	5,191
契約資産	1,452	843
未収入金	635	559
合計	56,206	63,676

売上債権及びその他の債権は、契約資産を除き償却原価で測定する金融資産に分類しております。

15. たな卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	34,650	29,730
仕掛品	12,679	14,782
原材料及び貯蔵品	17,889	18,937
合計	65,217	63,449

連結純損益計算書に計上されたたな卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度4,825百万円、当連結会計年度3,945百万円であります。

16. その他の金融資産

(1) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	411	275
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品		
株式	6,149	6,664
合計	6,560	6,939
その他の金融資産(非流動)	6,560	6,939
合計	6,560	6,939

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

事業上の関係強化のため、長期間保有する株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

主要な銘柄の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
住友商事(株)	1,537	1,314
日本化薬(株)	1,144	1,145
アルフレッサ ホールディングス(株)	530	706
(株)メディカルー光	620	580
(株)ヤクルト本社	586	576
その他	1,734	2,344
合計	6,149	6,664

17.有形固定資産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
取得原価							
期首残高	51,743	54,742	10,707	9,723	2,989	1,624	131,529
取得	2,015	4,816	1,061	747	2,021	18	10,679
企業結合による取得	7,053	1,918	832	1,059	955	32	11,848
売却及び処分	79	847	374	-	-	39	1,339
建設仮勘定からの振替	282	2,391	168	294	3,135	-	-
在外営業活動体の 換算差額	304	97	42	50	27	1	522
その他	-	-	-	-	615	-	615
期末残高	60,710	62,924	12,352	11,773	2,188	1,634	151,581
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	19,081	26,873	6,899	467	-	353	53,674
減価償却額	2,380	5,932	1,391	-	-	128	9,832
減損損失(又はその戻入)	494	767	45	-	3	-	1,309
売却及び処分	59	799	359	-	-	39	1,257
在外営業活動体の 換算差額	8	19	8	-	-	1	36
期末残高	21,888	32,754	7,968	467	3	442	63,522
帳簿価額							
期首残高	32,662	27,869	3,808	9,256	2,989	1,271	77,856
期末残高	38,822	30,170	4,384	11,305	2,185	1,192	88,059

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
取得原価							
期首残高	60,710	62,924	12,352	11,773	2,188	1,634	151,581
取得	1,507	1,789	572	4	1,097	28	4,998
売却及び処分	102	437	468	16	25	45	1,092
建設仮勘定からの振替	793	764	116	-	1,672	-	-
在外営業活動体の 換算差額	305	98	42	50	28	1	525
その他	-	-	-	-	105	-	105
期末残高	63,213	65,137	12,615	11,811	1,721	1,619	156,116
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	21,888	32,754	7,968	467	3	442	63,522
減価償却額	2,509	6,229	1,399	-	-	113	10,251
減損損失(又はその戻入)	1,260	397	73	-	-	247	1,978
売却及び処分	50	381	437	-	3	33	905
在外営業活動体の 換算差額	9	20	8	-	-	1	37
期末残高	25,616	39,018	9,013	467	-	769	74,883
帳簿価額							
期首残高	38,822	30,170	4,384	11,305	2,185	1,192	88,059
期末残高	37,598	26,119	3,602	11,343	1,721	849	81,233

有形固定資産の減価償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しております。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれているファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
前連結会計年度(2018年3月31日)	1,104	-	89	1,192
当連結会計年度(2019年3月31日)	777	4	68	849

(3) 減損

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としております。

当社グループは、前連結会計年度において、17百万円の減損損失を連結純損益計算書の「売上原価」に、1,292百万円の減損損失を連結純損益計算書の「研究開発費」にそれぞれ計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、除却予定の資産や将来の使用が見込まれなくなった建物や機械装置であり、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しゼロとしております。当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。除却予定資産については回収可能価額をゼロとしております。

また、当連結会計年度において、999百万円の減損損失を連結純損益計算書の「売上原価」に、979百万円の減損損失を連結純損益計算書の「研究開発費」にそれぞれ計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、将来の使用が見込まれなくなった建物及び機械装置等であり、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しゼロとしております。当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、前連結会計年度1,989百万円及び当連結会計年度563百万円であります。

(5) 純損益に計上される第三者からの補填額

保険金の受領を前連結会計年度45百万円、当連結会計年度に41百万円受け、「その他の収益」に含めております。この保険金は、機械の滅失等の補填であります。

18. のれん及び無形資産

(1) 取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	のれん	無形資産					合計
		製品に係る 無形資産	仕掛中の 研究開発	商標権	ソフト ウェア	その他	
取得原価							
期首残高	-	802	4,224	9	4,379	1,267	10,681
取得	-	-	2,984	-	364	3,426	6,774
企業結合による取得	39,396	31,937	15,580	6,625	224	-	54,366
売却及び処分	-	100	-	-	35	0	135
振替	-	6,281	6,281	-	415	20	395
在外営業活動体の 為替換算差額	1,679	1,548	473	282	26	-	2,330
その他	-	-	-	-	-	3	3
期末残高	<u>37,717</u>	<u>37,372</u>	<u>16,034</u>	<u>6,352</u>	<u>5,320</u>	<u>4,675</u>	<u>69,753</u>
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	-	87	108	9	3,000	1,184	4,388
償却費	-	3,489	-	0	652	267	4,408
減損損失(又はその戻入)	-	217	2,072	-	-	-	2,289
売却及び処分	-	3	-	-	33	0	36
在外営業活動体の 為替換算差額	-	136	73	-	7	-	216
その他	-	8	8	-	-	3	3
期末残高	<u>-</u>	<u>3,662</u>	<u>2,099</u>	<u>9</u>	<u>3,611</u>	<u>1,454</u>	<u>10,835</u>
帳簿価額							
期首残高	-	715	4,116	0	1,379	83	6,293
期末残高	37,717	33,710	13,935	6,343	1,710	3,221	58,918

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		製品に係る 無形資産	仕掛中の 研究開発	商標権	ソフト ウェア	その他	
取得原価							
期首残高	37,717	37,372	16,034	6,352	5,320	4,675	69,753
取得	-	-	2,741	-	265	452	3,458
売却及び処分	-	-	-	1	98	61	161
振替	-	4,838	4,838	-	114	95	20
在外営業活動体の 為替換算差額	1,686	1,559	471	284	27	-	2,340
その他	-	-	-	-	0	-	0
期末残高	39,403	43,769	14,408	6,634	5,627	4,971	75,409
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	-	3,662	2,099	9	3,611	1,454	10,835
償却費	-	4,805	-	0	692	532	6,030
減損損失(又はその戻入)	-	-	3,339	-	0	-	3,340
売却及び処分	-	-	-	1	91	61	154
在外営業活動体の 為替換算差額	-	142	76	-	8	-	225
その他	-	233	233	-	0	-	0
期末残高	-	8,842	5,281	8	4,220	1,925	20,275
帳簿価額							
期首残高	37,717	33,710	13,935	6,343	1,710	3,221	58,918
期末残高	39,403	34,927	9,127	6,626	1,408	3,046	55,134

無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しております。

無形資産の定義を満たす研究開発費の発生は2015年4月1日以降であるため、連結財政状態計算書に認識した無形資産の認識期間は、前連結会計年度においては3年、当連結会計年度においては4年に限定されております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、2017年におけるUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下、「USL」という。）の買収により発生したものであり、帳簿価額は前連結会計年度37,717百万円、当連結会計年度39,403百万円であります。

連結財政状態計算書に計上されている主要な無形資産は、以下のとおりであります。なお、各決算日において、重要な自己創設無形資産はありません。

2017年のUSLの買収により取得した製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発

前連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ31,731百万円及び8,924百万円、製品に係る無形資産の残存償却期間は1～10年であります。

当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ30,860百万円及び4,484百万円、製品に係る無形資産の残存償却期間は1～10年であります。

2017年のUSLの買収により取得した商標権

帳簿価額は前連結会計年度末6,343百万円、当連結会計年度末6,626百万円であります。この商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、当連結会計年度においては耐用年数を確定できないものと判断しております。

ゾーミッグに係る製造販売承認権

前連結会計年度末における帳簿価額は2,899百万円、残存償却期間は6年であります。当連結会計年度末における帳簿価額は2,370百万円、残存償却期間は5年であります。この製造販売承認権は、上記の「その他」に含まれております。

(3) のれんの減損テスト

のれんは米国事業資金生成単位に配分されており、その帳簿価額は前連結会計年度37,717百万円、当連結会計年度39,403百万円であります。減損テストにあたり、回収可能価額は使用価値にて算定しております。使用価値は、取締役会で承認された5か年中期経営計画を基礎とし、その後の長期成長率を米国事業資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、前連結会計年度2.3%、当連結会計年度2.2%と仮定して計算しております。

のれんの減損テストには、地域毎に設定した加重平均資本コストを割引率として用いており、減損テストに使用した加重平均資本コスト(税引前)は前連結会計年度12.2%、当連結会計年度11.5%であります。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

(4) 製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発の減損損失

製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発は、概ね独立のキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位である製品及び開発品ごとの個別の資金生成単位でグルーピングを行っております。

減損損失は、帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は、確実に収益が見込めると予想される期間のキャッシュ・フロー予測を基礎とし、使用価値により測定しております。

当社グループは、前連結会計年度において、2,276百万円の減損損失を連結純損益計算書の「研究開発費」に、13百万円の減損損失を連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」にそれぞれ計上しております。このうち、販売中の製品に関して、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる損失は217百万円、開発中の製品に関して、開発の中止、開発状況の変化等により当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる損失は2,072百万円あります。上記において使用価値の算定に使用した割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しており、米国セグメントは12.2%であります。

また、当連結会計年度において、3,339百万円の減損損失を連結純損益計算書の「研究開発費」に計上しております。研究開発費に計上された減損損失については、すべて開発中の製品に関して、開発の中止、開発状況の変化等により当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによるものであります。上記において使用価値の算定に使用した割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しており、日本セグメントは5.4%、米国セグメントは15.4%であります。

19. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	14,291	18,875
電子記録債務	3,088	5,428
未払金	22,522	19,114
その他	9	18
合計	39,909	43,434

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金

(1) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
償却原価で測定する金融負債				
1年以内に返済予定の 長期借入金	4,718	4,802	0.62%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59,849	55,048	0.49%	2021年6 月～2032年12 月
社債(1年以内に償還予定のものを除く)	19,938	19,957	0.54%	-
合計	84,506	79,806		
社債及び借入金(流動)	4,718	4,802		
社債及び借入金(非流動)	79,787	75,004		
合計	84,506	79,806		

(2) 社債の発行条件

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)	利率	担保	償還期限
沢井製薬 株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2015年 6月12日	9,968	9,975	0.67%	なし	2022年 6月10日
沢井製薬 株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2015年 12月3日	9,970	9,981	0.42%	なし	2020年 12月3日
合計			19,938	19,957			

(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローの変動を伴う負債の変動

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
社債	19,919	-	-	-	19	19,938
長期借入金	6,865	57,703	-	-	-	64,568
合計	26,784	57,703	-	-	19	84,506

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
社債	19,938	-	-	-	19	19,957
長期借入金	64,568	4,718	-	-	-	59,849
合計	84,506	4,718	-	-	19	79,806

21. その他の金融負債

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	214	-
条件付対価	5,266	-
預り保証金	2,304	2,476
ファイナンス・リース債務	825	577
合計	8,609	3,053
その他の金融負債(流動)	5,754	530
その他の金融負債(非流動)	2,855	2,523
合計	8,609	3,053

22. リース取引

(1) ファイナンス・リース債務

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	302	598	275	530
1年超5年以内	619	48	550	46
5年超	-	1	-	1
合計	921	647	825	577
控除：財務費用	96	70		
最低リース料総額 の現在価値	825	577		
ファイナンス・ リース債務(流動)	275	530		
ファイナンス・ リース債務(非流動)	550	47		

ファイナンス・リース債務(非流動)の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率は3.5%、ファイナンス・リース債務(流動)の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率は3.5%であります。

(2) オペレーティング・リース債務

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	141	124
1年超5年以内	314	232
5年超	23	3
合計	477	358

費用として認識したオペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	134	158

23. 従業員給付

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度661百万円、当連結会計年度678百万円であり
ます。

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30,390
百万円及び34,300百万円であり、連結純損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」
に計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は、次のとおりであります。

	授權株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年4月1日残高	77,600	38,168	27,171	27,803
増加	-	5,903	13,999	14,852
減少	-	-	-	81
2018年3月31日残高	77,600	44,071	41,170	42,574
増加	-	6	15	276
減少	-	-	-	-
2019年3月31日残高	77,600	44,076	41,184	42,849

(注) 前連結会計年度の発行済株式数の増加は、公募増資及び第三者割当による新株の発行による増加並びに新株予約権の行使によるものであります。また、当連結会計年度の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2017年4月1日残高	1,300	6,006
増加	-	-
減少	1,000	4,622
2018年3月31日残高	300	1,385
増加	0	0
減少	-	-
2019年3月31日残高	300	1,385

(注) 前連結会計年度の自己株式数の減少は、自己株式の処分によるものであります。また、当連結会計年度の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(3) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	343	1,493	-	1,836
その他の包括利益	-	452	2,889	2,437
当期包括利益計	-	452	2,889	2,437
新株の発行	14	-	-	14
株式報酬取引	77	-	-	77
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	-	129	129
所有者との取引額合計	64	-	129	65
期末残高	407	1,945	3,018	666

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	407	1,945	3,018	666
その他の包括利益	-	26	3,952	3,926
当期包括利益計	-	26	3,952	3,926
新株の発行	30	-	-	30
株式報酬取引	29	-	-	29
所有者との取引額合計	1	-	-	1
期末残高	406	1,919	934	3,259

その他の資本の構成要素の内容及び目的は、以下のとおりであります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は「27. 株式報酬」に記載しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の累積的な純変動額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外子会社の財務諸表を連結する際に発生した累積的な換算差額であります。

25. 配当金

(1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2017年6月27日)	普通株式	2,396	65	2017年3月31日	2017年6月28日
取締役会 (2017年11月13日)	普通株式	2,397	65	2017年9月30日	2017年12月7日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2018年6月26日)	普通株式	2,845	65	2018年3月31日	2018年6月27日
取締役会 (2018年11月14日)	普通株式	2,845	65	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2018年6月26日)	普通株式	2,845	65	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2019年6月25日)	普通株式	3,064	70	2019年3月31日	2019年6月26日

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。

当社は、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しております。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) リスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)にさらされております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

概要

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じます。

()信用リスク管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、社内にて定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

手元資金については、資金運用に係る社内規定に従い、格付けの高い短期の銀行預金及び債券等に限定し、格付け・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

()信用リスクの集中

当社グループは日本セグメントにおいて、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しております。上位4社への売上収益の合計は、日本セグメントの連結売上収益の約50%を占めております。当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度20,548百万円、当連結会計年度24,488百万円であります。

また米国セグメントにおいて、特定の取引先への売上収益が、米国セグメントの連結売上収益の約30%を占めております。当該取引先に対する売上債権及び契約資産は、前連結会計年度においてそれぞれ1,301百万円、1,452百万円、当連結会計年度においてそれぞれ1,137百万円、843百万円であります。

信用エクスポージャー

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している減損損失控除後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

貸倒引当金の増減

当社では、売上債権と、売上債権以外の債権等に区分して貸倒引当金の金額を算定しています。

売上債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しています。売上債権以外の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上していますが、契約で定められた弁済条件を履行できない場合には、それが相手先の事務処理上の誤りによるものである場合等を除き、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしています。

また、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っています。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しています。

貸倒引当金の金額は、次のように算定しています。

() 売上債権

当該債権を弁済期日の経過日数に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

() 売上債権以外の債権等

信用リスクが著しく増加していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。ただし、信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に該当する場合には、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額の現在価値をもって算定しています。

当社グループでは、いずれの金融資産についても、契約で定められた弁済条件を履行できない場合には債務不履行として取り扱っております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権等	その他の債権	合計
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	12か月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	
期首残高	38	0	38
企業結合による増加額	13	-	13
期中増加額	24	0	24
期中減少額(目的使用)	27	-	27
期中減少額(戻入)	24	0	24
その他(注)	0	-	0
期末残高	23	0	23

(注) その他には主に外国為替の影響による変動が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	売上債権等	その他の債権	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期首残高	23	0	23
期中増加額	54	0	55
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	24	0	24
その他(注)	0	-	0
期末残高	54	0	55

(注)その他には主に外国為替の影響による変動が含まれております。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の期末日における年齢分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	売上債権等	その他の債権	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期日経過なし	54,938	1,047	55,984
30日以内	596	-	596
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	60	-	60
90日超1年以内	-	-	-
1年超	-	-	-
合計	55,593	1,047	56,640

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	売上債権等	その他の債権	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期日経過なし	63,171	559	63,730
30日以内	-	-	-
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	-	-	-
90日超1年以内	-	-	-
1年超	-	-	-
合計	63,171	559	63,730

担保及び他の信用補完の内容

当社グループは、一部の売上債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。期末日において、その他の金融負債に計上している預り保証金の残高は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預り保証金	2,304	2,476

(4) 流動性リスク

概要

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクであります。当社グループは、年間事業計画に基づく資金計画を適時に作成、更新することにより、社債及び借入金等の債務支払いのための資金を計画的に確保しております。

満期分析

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	19,938	20,330	91	91	10,080	59	10,010	-
借入金	64,568	66,943	5,026	5,007	4,718	4,069	3,339	44,784
合計	84,506	87,273	5,116	5,098	14,798	4,128	13,348	44,784

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	19,957	20,240	91	10,080	59	10,010	-	-
借入金	59,849	60,149	4,832	4,489	3,849	3,131	3,047	40,801
合計	79,806	80,389	4,922	14,569	3,909	13,141	3,047	40,801

(注) ファイナンス・リース債務については「22. リース取引」を参照ください。その他の主な金融負債の期日は1年以内であります。

(5) 市場リスク

概要

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲内に管理しコントロールすることでありませ

為替リスク

仕入債務である支払手形及び買掛金並びに未払金の一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、重要なものにつき、外貨預金を活用することによりリスクヘッジを行っております。

() 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は、次のとおりであります。

	(単位：千米ドル)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権	21,025	162
債務	620	558
連結財政状態計算書のエクスポージャー純額	20,406	396
エクスポージャー純額	20,406	396

() 為替感応度分析

当社グループは主に米国ドルの為替リスクにさらされております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米国ドルに対して1%円安となった場合に、純損益が受ける影響は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度 0百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。

当社グループが決算日現在において保有する変動金利の金融商品について、金利が1%上昇した場合に、純損益が受ける影響は、前連結会計年度 492百万円、当連結会計年度 453百万円であります。

また、金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
変動金利の借入金	49,162	45,330

(6) 会計処理の分類及び公正価値

公正価値の算定方法

()現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっております。

()株式

市場性のある株式の公正価値は市場価格を用いて測定しております。活発な市場が存在しない株式は、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。

()社債、借入金及びファイナンス・リース債務

これらの公正価値は、元利金の合計額について同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、条件付対価の公正価値の算定方法については「31. 企業結合」を参照ください。

公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、次のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格(調整前の価格)

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的(すなわち価格として)又は間接的(すなわち価格に起因して)に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット(観察不能なインプット)

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	19,938	20,128	19,957	20,175
借入金	64,568	63,572	59,849	58,955
ファイナンス・リース債務	825	897	577	585
合計	85,331	84,597	80,384	79,715

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

なお、社債の公正価値のレベルはレベル2、借入金及びファイナンス・リース債務の公正価値のレベルはレベル3であります。

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,497	-	652	6,149
合計	5,497	-	652	6,149

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,363	-	1,301	6,664
合計	5,363	-	1,301	6,664

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。なお、条件付対価に係る調整表については「31.企業結合」を参照ください。

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	617		652
利得又は損失			
その他の包括利益	38		93
購入	-		555
その他	2		0
期末残高	652		1,301

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、当該投資先の将来性を見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門管理者の承認を受けています。なお、公正価値測定から生じる利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含めております。

27. 株式報酬

(1) 株式報酬契約の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

(2) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	77	29

(3) スtock・オプションの内容

	2013年7月発行 新株予約権	2014年8月発行 新株予約権	2015年7月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、 執行役員6名	当社取締役8名、 執行役員7名	当社の取締役8名、 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,800株	普通株式 6,200株	普通株式 5,800株
付与日	2013年7月10日	2014年8月11日	2015年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
権利確定期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 2013年7月11日 至 2043年7月10日	自 2014年8月12日 至 2044年8月11日	自 2015年7月11日 至 2045年7月10日
	2015年8月発行 新株予約権	2016年7月発行 新株予約権	2017年7月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 執行役員7名、 当社使用人206名	当社の取締役6名、 執行役員11名	当社の取締役6名、 執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 207,100株	普通株式 5,600株	普通株式 6,600株
付与日	2015年8月7日	2016年7月12日	2017年7月12日
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
権利確定期間	自 2015年8月7日 至 2017年8月7日	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 2017年8月8日 至 2021年8月31日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	自 2017年7月13日 至 2047年7月12日

2018年7月発行 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、 執行役員10名、
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株
付与日	2018年7月11日
権利確定条件	新株予約権者は新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
権利確定期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 2018年7月12日 至 2048年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプション数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価額 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価額 (円)
期首未行使残高	230,500	7,008	234,500	6,815
権利付与	6,600	1	8,200	1
権利行使	2,600	1	5,800	1
権利失効	-	-	-	-
権利行使満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	234,500	6,815	236,900	6,746
期末行使可能残高	207,100	7,716	207,100	7,716

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの行使の状況

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	権利行使数 (株)	行使時加重平均株価 (円)
2013年7月発行	800	6,118
2014年8月発行	600	6,118
2015年7月発行	600	6,118
2016年7月発行	600	6,118
合計	2,600	6,118

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	権利行使数 (株)	行使時加重平均株価 (円)
2013年7月発行	1,400	4,935
2014年8月発行	1,200	4,935
2015年7月発行	1,000	4,935
2016年7月発行	1,000	4,935
2017年7月発行	1,200	4,935
合計	5,800	4,935

未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ6.21年、5.53年であります。

ストック・オプションの付与日における公正価値

	(単位：円)						
	2013年 7月発行	2014年 8月発行	2015年 7月発行	2015年 8月発行	2016年 7月発行	2017年 7月発行	2018年 7月発行
権利行使価格	1	1	1	7,716	1	1	1
付与日における公正価値	4,895	4,555	5,491	1,336	6,328	4,478	3,507

2013年10月1日で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

付与日における公正価値は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切上げて表示しております。

ストック・オプションの公正価値の見積方法

付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。ブラック・ショールズ・モデルで使用された仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株価	6,150円	5,130円
予想ボラティリティ(注1)	32.20%	31.11%
予想残存期間(注2)	15年	15年
予想配当(注3)	130円/株	130円/株
無リスク利子率(注4)	0.338%	0.262%

(注) 1. 予想残存期間に対応する株価実績に基づき計算しております。

2. 予想残存期間は、当社役員及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

28. キャッシュ・フロー情報

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに子会社となったUSLの支配取得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	34,107
非流動資産	66,489
のれん	39,396
負債	23,395
支払対価の合計	116,596
支払対価に含まれる条件付対価	5,338
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	63
取得のための支出	111,195

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

USLの取得に係る条件付対価の支払いであります。

29. 連結

当連結会計年度末における当社の主要な子会社は、以下のとおりであります。

主要な子会社の名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の 所有割合 (%)
メディサ新薬株式会社	医療用医薬品の販売	日本	100.0
化研生薬株式会社	医療用医薬品の製造販売	日本	100.0
Sawai America Holdings INC.	持株会社	米国	100.0
Sawai America, LLC	子会社持分の保有を通じた 子会社の管理業務	米国	80.0
Upsher-Smith Laboratories, LLC	医療用医薬品の製造販売	米国	80.0

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

30. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本報酬及び賞与	345	332
株式報酬	16	16

31. 企業結合

(1) 企業結合の状況

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

USLの取得

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Upsher-Smith Laboratories, LLC

事業の内容 ジェネリック医薬品の製造販売業

企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画「M1 TRUST 2018」の中で、「市場環境の激変の中で成長を続けられる企業体質への変革」を目指すべき姿に掲げ、国内ジェネリック市場におけるNo.1シェアの堅持、ジェネリックシェア80%時代に対応した安定供給能力とコスト管理能力の強化、海外事業の基盤構築に向けた取り組みの加速といった重点テーマに取り組んでまいりました。

海外事業については、世界最大の医薬品市場である米国市場への挑戦を進めており、2013年6月に米国子会社を設立、同年8月に米国食品医薬品局(FDA)に対し、HMG-CoA還元酵素阻害剤ピタバスタチンについて医薬品簡易承認申請(Abbreviated New Drug Application; ANDA)を提出し、2017年2月10日に日本のジェネリック専門メーカーとして初のパラグラフ による承認を取得しております。2016年6月28日には選択的 3アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤ミラベグロンについてANDAを申請したほか、今後も継続的にパラグラフ の取り組みを進める所存です。

一方、USLは1919年に設立された、ジェネリック医薬品の研究開発、製造、販売を手掛ける米国の製薬会社です。経口固形製剤を中心とした約30品目の多様な製品ポートフォリオ及び30品目を超えるパイプライン製品を有し、米国ジェネリック市場において揺るぎない地位を築いております。

当社は、2013年からパラグラフ を中心とした取り組みを進めてまいりましたが、本買収により米国にて確固たる事業基盤を獲得し、本格的な米国市場進出を果たします。今後当社は、この事業基盤を活用し、USL独自のパイプライン製品に加え、当社米国向けパイプライン製品を米国市場にて展開していきます。当社がこれまで日本で蓄積した知財戦略、製剤技術力とUSLが有する研究開発、製造、販売力を組み合わせることで米国事業を伸展し、更なる成長、拡大を図ってまいります。

取得日

2017年5月31日

取得した議決権付資本持分の割合

現金(条件付対価を含む)を対価としてUSLの議決権付資本持分の100%を取得しております。なお当社は、当社の連結子会社であるSawai America, LLC(以下、「SAL」という。)を通じて当該USL持分を取得しております。SALの持分については、当社の連結子会社であるSawai America Holdings Inc.が全て保有しております。

取得資産及び引受負債の公正価値、並びに取得対価の内訳

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値並びに取得対価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

売上債権及びその他の債権	24,819
無形資産	54,366
その他の資産	21,411
その他の負債	23,395
のれん	39,396
合計	116,596
現金	111,259
条件付対価	5,338
取得対価合計	116,596

取得した売上債権及びその他債権の契約上の未収金額は24,832百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは13百万円であります。

のれんは主に研究開発体制の統合により期待されるシナジー効果を反映したものであります。認識されたのれんは、すべて税務上損金算入される見込みです。また、無形資産の主なものは、製品に係る無形資産31,937百万円及び仕掛中の研究開発15,580百万円であります。なお、識別可能な無形資産等の認識の結果生じた一時差異について、繰延税金負債を認識しております。

当該企業結合に係る取得関連費用として、1,405百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの業績に与える影響

当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報については、売上収益又は当期利益に与える影響が相対的に僅少であるため、記載を省略しております。また、当連結会計年度の連結純損益計算書に含まれる売上収益及び当期利益は、それぞれ33,347百万円、1,928百万円であります。

企業結合後の子会社持分の一部譲渡

当社は、2017年11月13日開催の取締役会において、USL持分の100%を保有するSALの一部持分をSumitomo Corporation of Americas(以下、「米州住友商事」という。)に譲渡することを決議し、同日付で米州住友商事と持分譲渡契約を締結し2018年1月3日に譲渡いたしました。譲渡する持分割合は20%、譲渡後の当社グループの持分割合は80%となり、支配の喪失を伴わないため、譲渡持分と譲渡価額との間に生じた差額は資本剰余金として処理しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資本剰余金への影響額	-	732

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 条件付対価

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、企業結合後のUSLの業績指標の水準に応じて、最大で50百万米ドルの条件付対価を追加で支払うことになっております。この条件付対価は、時間的価値等を考慮し、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」として認識されております。

なお、条件付対価の支払額は2018年1月に確定し、当連結会計年度末(2018年3月31日)より1年以内に支払期日が到来するため、期日別支払予定額及び公正価値に対する感応度分析の開示は省略しております。

条件付対価の増減内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
期首残高	-
企業結合による増加額	5,338
公正価値評価等による変動額	162
在外営業活動体の換算差額	234
期末残高	<u>5,266</u>

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、上記の条件付対価につき、当連結会計年度に全額支払いを完了いたしました。

32. 偶発事象

連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある事象はありません。

33. 後発事象

(重要な契約の締結)

当社子会社であるUSLは、6月13日(米国時間)にTosymra™点鼻液10mg(一般名：スマトリプタン)及びZembrace® Symtouch®注射液3mg(一般名：スマトリプタンコハク酸塩)の米国及びその他の地域における権利を取得する契約を締結しました。本契約の相手先は、Dr. Reddy's Laboratories Ltd.(本社：インド テランガーナ州ハイデラバード、代表取締役社長：G.V.Prasad、以下、「DRL社」という。)及びDRL社の100%子会社であるPromius Pharma LLC(本社：米国ニュージャージー州、代表取締役社長：Anil Namboodiripad、以下、「Promius社」という。)であります。なお、本品目の商業化は現在Promius社のもとで行われております。

USLはDRL社に対し、契約条件に基づき、一時金及びマイルストーン支払として110.5百万米ドルを支払う予定であるほか、将来の業績達成度合いに応じて、一定期間追加の支払いを行う見込みであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	45,298	88,792	137,997	184,341
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,350	13,690	21,827	25,666
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	5,258	10,517	16,804	19,376
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	120.12	240.25	383.87	442.62
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	120.12	120.14	143.62	58.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,176	37,969
受取手形	3,811	4,004
売掛金	32,867	37,540
電子記録債権	4,668	4,888
商品及び製品	31,269	25,982
仕掛品	10,488	12,836
原材料及び貯蔵品	14,132	14,467
前払費用	306	296
その他	666	291
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	128,366	138,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,970	29,618
構築物	822	892
機械及び装置	27,929	23,797
車両運搬具	16	11
工具、器具及び備品	3,366	2,680
土地	9,954	9,941
建設仮勘定	1,573	647
その他	1,173	830
有形固定資産合計	75,804	68,416
無形固定資産		
製造販売承認権	2,899	2,370
ソフトウェア	1,282	1,138
その他	305	659
無形固定資産合計	4,486	4,168
投資その他の資産		
投資有価証券	5,645	5,517
関係会社株式	92,066	100,861
繰延税金資産	3,418	3,949
その他	634	438
投資その他の資産合計	101,763	110,765
固定資産合計	182,052	183,349
資産合計	310,419	321,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,470	17,526
電子記録債務	3,088	5,428
1年内返済予定の長期借入金	4,718	4,802
未払金	19,818	17,113
未払費用	839	794
未払法人税等	3,446	3,754
賞与引当金	2,059	2,033
役員賞与引当金	37	66
返品調整引当金	48	65
売上割戻引当金	2,168	2,459
その他	766	938
流動負債合計	49,458	54,975
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	59,849	55,048
長期預り金	2,304	2,476
その他	1,006	698
固定負債合計	83,160	78,221
負債合計	132,618	133,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,170	41,184
資本剰余金		
資本準備金	41,493	41,508
その他資本剰余金	430	430
資本剰余金合計	41,923	41,938
利益剰余金		
利益準備金	401	401
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	369	369
別途積立金	28,400	30,400
繰越利益剰余金	64,897	73,562
利益剰余金合計	94,067	104,732
自己株式	1,385	1,385
株主資本合計	175,775	186,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,619	1,530
評価・換算差額等合計	1,619	1,530
新株予約権	407	406
純資産合計	177,801	188,405
負債純資産合計	310,419	321,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	134,178	143,390
売上原価	83,915	91,530
売上総利益	50,263	51,860
返品調整引当金繰入額	-	17
返品調整引当金戻入額	1	-
差引売上総利益	50,263	51,843
販売費及び一般管理費	1 30,180	1 27,870
営業利益	20,084	23,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,032	635
その他	260	332
営業外収益合計	1,291	967
営業外費用		
支払利息	877	462
その他	1,416	253
営業外費用合計	2,293	715
経常利益	19,082	24,226
特別損失		
減損損失	1,303	1,978
固定資産除却損	163	123
構造改革費用	-	333
特別損失合計	1,465	2,434
税引前当期純利益	17,617	21,792
法人税、住民税及び事業税	5,121	5,928
法人税等調整額	1,114	492
法人税等合計	4,007	5,436
当期純利益	13,610	16,356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,171	27,494	309	27,803
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	13,999	13,999		13,999
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			121	121
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	13,999	13,999	121	14,120
当期末残高	41,170	41,493	430	41,923

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401	369	26,400	58,080	85,250
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当				4,793	4,793
当期純利益				13,610	13,610
自己株式の処分					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,000	6,817	8,817
当期末残高	401	369	28,400	64,897	94,067

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,006	134,218	1,193	1,193	343	135,754
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		27,997			14	27,984
剰余金の配当		4,793				4,793
当期純利益		13,610				13,610
自己株式の処分	4,622	4,743				4,743
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			426	426	77	503
当期変動額合計	4,622	41,557	426	426	64	42,047
当期末残高	1,385	175,775	1,619	1,619	407	177,801

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	41,170	41,493	430	41,923
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	15	15		15
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	15	15	-	15
当期末残高	41,184	41,508	430	41,938

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401	369	28,400	64,897	94,067
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当				5,691	5,691
当期純利益				16,356	16,356
自己株式の取得					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,000	8,665	10,665
当期末残高	401	369	30,400	73,562	104,732

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,385	175,775	1,619	1,619	407	177,801
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		30			30	0
剰余金の配当		5,691				5,691
当期純利益		16,356				16,356
自己株式の取得	0	0				0
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89	89	29	60
当期変動額合計	0	10,694	89	89	1	10,604
当期末残高	1,385	186,469	1,530	1,530	406	188,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法
(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 返品調整引当金
販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。
 - (5) 売上割戻引当金
販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,421百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」3百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,418百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(製造原価明細書)

財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、当事業年度より記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000	16,000
借入実行残高	-	-
差引額	16,000	16,000

- 2 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	329	266
短期金銭債務	53	106

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%であります。

主なものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	5,335	5,303
広告宣伝費	1,405	843
業務手数料	2,635	2,443
減価償却費	713	991
研究開発費	9,879	8,580
賞与引当金繰入額	761	794

- 2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,902	1,703
仕入高	507	755
有償支給	5,065	7,108
営業取引以外の収益	983	529

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,861百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,066百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,375	906
売上割戻引当金	663	752
賞与引当金	630	622
減価償却超過額	668	1,333
建物除却損	193	194
貯蔵品	329	283
未払事業税	272	271
減損損失	143	143
長期未払金	139	121
その他	346	428
繰延税金資産小計	4,759	5,053
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	349	209
評価性引当額小計	349	209
繰延税金資産合計	4,410	4,844
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	163	163
負債調整勘定	116	58
その他有価証券評価差額金	713	674
繰延税金負債合計	992	895
繰延税金資産の純額	3,418	3,949

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
法人税額特別控除	8.0	4.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.8
住民税均等割額	0.3	0.2
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	25.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	51,136	2,087	1,311 (1,233)	2,165	51,911	22,293
構築物	1,452	200	50 (27)	92	1,602	710
機械及び装置	59,406	2,250	746 (396)	5,953	60,910	37,113
車両運搬具	78	3	4 (1)	8	78	67
工具、器具及び備品	11,259	619	422 (73)	1,219	11,456	8,776
土地	9,954	4	16	-	9,941	-
建設仮勘定	1,573	481	1,407	-	647	-
その他	1,502	8	260 (247)	103	1,249	419
有形固定資産計	136,359	5,651	4,216 (1,978)	9,539	137,794	69,378
無形固定資産						
ソフトウェア	4,723	344	87 (0)	482	4,980	3,841
製造販売承認権	3,163	-	-	528	3,163	792
その他	419	452	95	4	776	118
無形固定資産計	8,305	796	182 (0)	1,014	8,919	4,751

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	19	16	19
賞与引当金	2,059	2,033	2,059	2,033
役員賞与引当金	37	66	37	66
返品調整引当金	48	65	48	65
売上割戻引当金	2,168	2,459	2,168	2,459

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sawai.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 事業年度
(第71期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第71期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第71期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9
号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定
に基づく臨時報告書 | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 2019年3月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 槻 櫻 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 槻 櫻 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。